

令和6年三重県議会定例会

総務地域連携交通常任委員会 提出資料

◎議案事項

- 1 議案第94号 知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例案 1
- 2 議案第105号 財産の取得について 2

◎所管事項

- 1 「令和6年版県政レポート（案）」について（関係分） 3
- 2 令和5年度県税収入状況について 46
- 3 自動車税（種別割）の納期内納付推進について 48
- 4 みえデジプランの進捗状況について 50
- 5 行政手続のデジタル化について 55
- 6 審議会等の審議状況について 58

【別冊資料】

（別冊）みえデジプランにおける令和5年度取組実績及び令和6年度の取組

令和6年6月21日
総 務 部

◎ 議案事項

1 議案第 94 号

知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する 条例案

1 改正理由

地方自治法施行令の一部改正に伴い、規定を整理するものです。

2 主な改正内容

条例第 2 条において引用している地方自治法施行令について、次のとおり変更します。

第 1 7 3 条第 1 項第 1 号を第 1 7 3 条の 4 第 1 項第 1 号

第 1 7 3 条第 1 項第 2 号を第 1 7 3 条の 4 第 1 項第 2 号

※これらは、条項の繰り下げのみで、条例の内容に変更はありません。

3 施行期日

公布の日から施行します。

2 議案第 105 号 財産の取得について

議案第 105 号 財産の取得について					
契約の名称		令和 6 年度職員一人一台パソコンの調達			
履行の場所		三重県本庁舎及び地域庁舎			
契約の金額		247,456,000 円			
契約の相手方の住所氏名		三重県松阪市石津町字地藏裏353番地1 株式会社松阪電子計算センター 代表取締役 宮原 義隆			
契約締結年月日		令和 6 年 5 月 24 日（仮契約日）			
契約工期		三重県議会の議決日から令和 7 年 3 月 28 日			
<p>(内 容)</p> <p>職員一人一台パソコン（職員に配備するパソコン）として、ノート型パソコン 1,531 台を更新取得する。</p>					
契約方法		一般競争入札			
入札方法	年月日	令和 6 年 4 月 18 日	価 格	最低	224,960,000 円
	業者数	3		最高	249,926,240 円
	回数	1 回	摘 要		

◎所管事項

1 「令和6年版県政レポート（案）」について（関係分）

第2章 みえ元気プランで進める7つの挑戦

(5) デジタル社会の実現に向けた取組の推進

社会におけるDX*の推進については、「みえDXセンター」での相談対応やセミナー等の開催を通じてDXに取り組む機運の醸成を図るとともに、企業等におけるDX人材の育成に取り組まれました。引き続き、各主体によるDXの取組を後押しする必要があるため、DXの推進に向けた機運醸成を図るとともに、相談支援に取り組めます。また、県内企業におけるDXの取組を一層推進するため、DX人材の育成やDX導入支援に取り組めます。

三重県発スタートアップ*の更なる創出を図るため、「みえスタートアップ支援プラットフォーム」を設立しました。引き続き参画機関の拡充を図るとともに、事業の成長段階に応じた必要な支援に取り組めます。また、空飛ぶクルマ*の社会実装に繋がる調査やドローン物流の実証に対する支援を行いました。今後は、事業者とともに県内での事業化に向けた課題抽出・解決に取り組めます。

行政DXの推進については、電子申請における電子納付を開始するなど行政手続のデジタル化に取り組まれました。県民の皆さんの利便性をさらに向上させるため、電子申請ができる手続を増やすとともに、電子納付の拡充など、サービス内容の改善を進めます。また、メール・グループウェア等の新庁内システムの導入など、県庁内におけるDXを推進するための基盤整備を行いました。引き続き、新庁内システムを職員が十分活用できるよう、一人一台パソコンを計画的に更新します。あわせて、市町のDX促進に向け、「書かない窓口」の導入市町の拡大や情報システムの標準化に向けた支援に取り組めます。

以下は、7つの挑戦に記載されている「取組方向」の項目ごとに、令和5年度の取組と令和6年度の課題と対応のうち、主なものを記載しています。

令和5年度の主な取組	令和6年度以降の課題と対応
◆社会におけるDXの推進	
・DXに取り組む機運醸成（関連施策:10-1）	
・「みえDXセンター」において、県内外の専門家等と連携した相談支援を行うとともに、DXに取り組む機運を高めるためのセミナーを実施しました（相談件数40件、セミナー参加者469名:計5回）。また、県内のDXに取り組む事例を紹介する動画や事例集を作成し、ホームページ等で広く周知するなど、各主体のDXの取組を分かりやすく発信しました。	・各主体によるDXの取組を後押しする必要があることから、引き続き、「みえDXセンター」において、DXの推進に向けた機運醸成を図ります。また、各主体によるDXの取組に対する相談支援を行い、より具体的な課題解決につなげられるよう取り組めます。

<p>・DX人材の育成（関連施策:10-1）</p>	
<p>・ 経営者の意識改革や業務担当者の知識・スキルの向上を目的とした研修を実施するなど、事業者の意識啓発を図りながらDX人材の育成に取り組みました。(計1,063名参加)</p>	<p>・ DXに関する取組を行っている県内企業が約14%にとどまっていることから、引き続き経営者や担当者向けにさまざまなテーマを設定した講座等の開催によるDX人材の育成支援に加え、企業のDX導入支援などについて取り組みます。</p>
<p>・スタートアップの創出や育成（関連施策:10-1）</p>	
<p>・ 産官学金による支援体制である「みえスタートアップ支援プラットフォーム」を設立し、参画するスタートアップ支援関係機関の拡充を図りました。(73機関)</p>	<p>・ プラットフォームとスタートアップとの更なる連携の必要があることから、交流会やビジネスプラン発表会等の開催、支援プログラムの情報発信などに取り組むとともに、伴走支援を行うインキュベーションマネージャーを新たに設置します。</p>
<p>・ 起業や新規事業展開をめざす方に対し必要なノウハウの指導や事業計画の磨き上げ等を実施しました。(ビジネスプラン発表者14名)</p> <p>・ 革新的なビジネスモデルを活用した新規事業に対する支援を行いました。(3社採択)</p> <p>・ 県内事業者と先進的な技術を持つ県内外のスタートアップが連携し新事業の創出に取り組みました。(プロジェクト数3社3件)</p>	<p>・ 三重発スタートアップの継続的な創出と成長に向けて、事業の成長段階に応じた適切な支援が必要なことから、起業経験者による事業計画のブラッシュアップ、県内企業と県内外スタートアップとのオープンイノベーション、革新的なビジネスモデルを活用した新規事業に対する支援などに取り組みます。</p>
<p>・空飛ぶクルマなど、革新的な技術やサービスを活用した社会実装の支援(関連施策:10-1)</p>	
<p>・ 空飛ぶクルマの将来的な飛行ルートや運航規模を検討し、必要となる離着陸場に関する調査を実施しました。</p>	<p>・ 空飛ぶクルマの導入に向けては、安全安心な運航に必要な法整備等の動向を注視しながら、関係事業者とともに、具体的な事業化に向けた課題抽出と解決のための調査を進めます。</p>
<p>・ 県内で物流ドローンを活用した実証実験の実施を希望する事業者に対し、実証フィールドの提供や地域のステークホルダーとの調整等、支援に取り組みました。(ルート:志摩市ともやま公園から間崎島)</p>	<p>・ 地域での社会課題解決に向けて、ドローン物流について市町と協力し、民間の実証に対して支援を行います。</p>
<p>◆行政DXの推進</p>	
<p>・行政手続のデジタル化推進、オープンデータ*の提供に向けた環境整備など「サービスのDX」(関連施策:10-2)</p>	
<p>・ 保有個人情報の本人開示請求の申請等の行政手続のデジタル化に取り組むとともに、電子申請システムに決済機能を追加(令和6年1月)するなど電子納付の普及に取り組みました。</p>	<p>・ 県民の皆さんの利便性向上に向けて、関係部局と連携し、電子申請ができる手続を増やすとともに、電子納付の拡充を図るなど、サービス内容の改善を進めます。</p>
<p>・ データ活用方針に基づき、事業者等が自動的にデータを連携し利用できる機能を備えたオープンデータカタログを整備(令和5年7月)する</p>	<p>・ データ活用のさらなる推進に向け、オープンデータカタログサイトの充実を図るとともに、引き続き、データ活用基盤を利用した県政課題の</p>

<p>とともに、豚熱対策等をテーマに、データ活用基盤を利用した実証に取り組みました。(3テーマ)</p>	<p>解決に向けた実証を行います。</p>
<p>・県庁における「組織のDX」 (関連:行政運営6)</p>	
<p>・新たにビジネスチャットを導入するなど庁内システムを刷新しました(令和5年7月)。また、職員の仕事の進め方や働き方の変革を進めるため、ビジネスチャットやWeb会議の活用など、デジタルコミュニケーションの活性化等に向けた取組を進めました。</p>	<p>・引き続き、新庁内システムを職員が十分活用できるよう、一人一台パソコンをモバイル型端末に計画的に更新します。 ・デジタルツールの活用による仕事の進め方、働き方の変革を進める必要があることから、デジタルコミュニケーションの推進を図るとともに、テレワークの推進に向けたデジタル環境の整備を進めます。</p>
<p>・業務改善を推進するため、デジタル技術を活用した業務改善支援窓口を新たに設置し、デジタル技術の導入支援などに取り組みました(87件)。また、生成AI*の活用に向け、「三重県生成AIガイドライン」を策定し、職員研修を開始しました。(令和6年1月策定)</p>	<p>・業務効率化と生産性のさらなる向上を図るため、引き続き、業務効率化ツールを活用した業務改善支援に取り組むとともに、生成AIなど、新たな技術の活用に取り組みます。</p>
<p>・市町におけるDXの促進 (関連施策:10-2)</p>	
<p>・市町DXを推進する人材の育成を支援するため、県職員向け研修を市町職員に開放するとともに、各種セミナー・勉強会を開催するなど、市町と連携した人材育成等の取組を進めました。</p>	<p>・市町DXを推進する人材の育成を支援するため、引き続き、県職員向けの研修を市町職員にも開放するとともに、県が作成する人材育成方針やスキルマップ等を共有するなど、市町と連携した取組を推進します。</p>
<p>・市町の窓口改革に向けた実証に取り組むとともに、相談支援を行うことで「書かない窓口」の導入に繋げることができました。また、県および市町で構成する「三重県・市町DX推進協議会」にワーキングを設置し、共同調達等に向けた協議・検討を進めました。</p>	<p>・窓口対応の一層のデジタル化を推進する必要があることから、「書かない窓口」の導入など、市町における行政手続のデジタル化に取り組めます。また、情報システムの標準化に向けた移行準備が本格化することから、円滑かつ安全な移行に向け、きめ細かな支援を行います。さらに、スケールメリットを生かした費用節減や調達事務の負荷軽減を図るため、共同調達の拡充など、市町と連携した取組を推進します。</p>

施策 10-1 社会におけるDXの推進

(主担当部局：総務部デジタル推進局)

施策の目標

(めざす姿)

県民の皆さんや県内事業者等のDX*に取り組もうとする機運が醸成されており、デジタルに関する知識やスキルを有した人材が増え、産業や暮らしなどさまざまな分野においてDXの取組が進んでいます。

また、革新的な技術やサービスの社会実装が進み、社会課題や地域課題の解決が図られています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	「みえDXセンター」での相談対応やセミナー、イベントの開催、国や市町と連携したデジタルデバイド*解消の取組を通じて、DXに取り組む機運醸成を図り、さまざまな分野におけるDXの取組を支援しました。 また、産学官金による支援体制である「みえスタートアップ*支援プラットフォーム」を設立し、参画機関の拡充を図りました。 さらに、地域課題の解決に貢献する革新的な技術である「空飛ぶクルマ*」の導入に向けた調査や社会受容性向上の取組が進みました。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① さまざまな主体が取り組むDXの支援

- ・「みえDXセンター」において、県内外のDXをけん引する専門家や企業と連携した相談支援を行うとともに、DXに取り組む機運を高めるためのセミナーを実施しました。(相談件数40件、セミナー参加者469名:計5回)また、県内のDXに取り組む事例を紹介する動画や事例集を作成し、ホームページ等で広く周知するなど、各主体のDXの取組を分かりやすく発信しました。
- ・「みえのデジタル社会の形成に向けた戦略推進計画」に基づき、DXの取組を推進しました。
- ・経営者の意識改革や業務担当者の知識・スキルの向上を目的とした研修を実施するなど、事業者の意識啓発を図りながらDX人材の育成に取り組みました。(計1,063名参加)

② 革新的な技術やサービスを活用した新事業の創出

- ・産学官金による支援体制である「みえスタートアップ支援プラットフォーム」を設立し、参画するスタートアップ支援関係機関の拡充を図りました。(73機関)
- ・起業や新規事業展開をめざす方に対し必要なノウハウの指導や事業計画の磨き上げ、起業経験者による面談支援等を実施しました。(成果報告会60名参加、ビジネスプラン発表者14名)
また、革新的なビジネスモデルを活用した新規事業に対する支援を行いました。(3社採択)
- ・県内事業者と先進的な技術を持つ県内外のスタートアップが連携し、生成AI*による品質保証業務の効率化プロジェクトを進めるなど、新事業の創出に取り組みました。(成果報告会80名参加 プロジェクト数3社3件)

③ 空の移動革命の促進

- ・空飛ぶクルマの将来的な飛行ルートや運航規模を検討し、必要となる離着陸場に関する調査を実施しました。
- ・空飛ぶクルマ・ドローンに関する展示会(伊賀市、明和町で実施)や、事業者・自治体職員向けのワークショップ(3回実施、計68名参加)を行うことにより、県内の社会受容性が高まるよう取り組みました。

・県内で物流ドローンを活用した実証実験の実施を希望する事業者に対し、実証フィールドの提供や地域のステークホルダーの調整等、支援に取り組みました。(ルート:志摩市ともやま公園から間崎島)

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
DXに取り組む県民の皆さんや県内事業者等への支援に対する貢献度						①	
—	90.0%以上	90.0%以上	100%	90.0%以上	—	90.0%以上	a
90.0%	91.2%	91.2%		—	—	—	
DXや革新的な技術・サービスを活用した先進的な取組を行う事業者等への支援件数(累計)						②③	
—	39件	52件	108.3%	65件	—	91件	a
26件	40件	53件		—	—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① さまざまな主体が取り組むDXの支援

- ・各主体によるDXの取組を後押しする必要があることから、引き続き、「みえDXセンター」において、DXの推進に向けた機運醸成を図ります。また、各主体によるDXの取組に対する相談支援を行い、より具体的な課題解決につなげられるよう取り組みます。
- ・社会情勢の変化やデジタル社会を取り巻く環境の変化に対応するため、必要に応じて「みえのデジタル社会の形成に向けた戦略推進計画」を見直すとともに、各部局におけるDXの取組が進むよう支援します。
- ・DXに関する取組を行っている県内企業が約14%にとどまっていることから、引き続き経営者や担当者向けにさまざまなテーマを設定した講座等の開催によるDX人材の育成支援に加え、企業のDX導入支援などについて取り組みます。

② 革新的な技術やサービスを活用した新事業の創出

- ・プラットフォームとスタートアップとの更なる連携の必要があることから、交流会やビジネスプラン発表会等の開催、支援プログラムの情報発信などに取り組むとともに、伴走支援を行うインキュベーションマネージャーを新たに設置します。
- ・三重発スタートアップの継続的な創出と成長に向けて、事業の成長段階に応じた適切な支援が必要なことから、起業経験者による事業計画のブラッシュアップ、県内企業と県内外スタートアップとのオープンイノベーション、革新的なビジネスモデルを活用した新規事業に対する支援などに取り組めます。

③ 空の移動革命の促進

- ・空飛ぶクルマの導入に向けては、安全安心な運航に必要な法整備等の動向を注視しながら、関係事業者とともに、具体的な事業化に向けた課題抽出と解決のための調査を進めます。
- ・地域での社会課題解決に向けて、ドローン物流について市町と協力し、民間の実証に対して支援を行います。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	64	50	106
概算人件費	89	88	—
(配置人員)	(10人)	(10人)	—

施策 10-2 行政サービスのDX推進

(主担当部局：総務部デジタル推進局)

施策の目標

(めざす姿)

スマートフォン等の利用を通じた行政手続のデジタル化が進むとともに、県や市町等が保有するデータを活用した政策立案やサービスが創出されることにより、県民の皆さんの利便性が向上しています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	<p>デジタル化した県独自の行政手続の割合は目標値に届かなかったものの、電子申請手続における証明書等の発行手数料の電子納付を開始するとともに、保有個人情報の本人開示請求の申請等の行政手続のデジタル化に取り組みました。</p> <p>また、県民の皆さんに身近な行政サービスを提供する市町のDX*促進に向け、「書かない窓口」の実証や相談支援に取り組むことで、「書かない窓口」の導入に繋げるとともに、県および市町で構成する「三重県・市町DX推進協議会」において共同調達等に向けた検討を行うなど、一層の連携強化を進めました。</p> <p>こういった取組により、県民の皆さんの利便性の向上を図ることができました。</p>

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① デジタル技術を活用した県民サービスの推進

- ・令和4年4月に策定した行政手続デジタル化方針に基づき、保有個人情報の本人開示請求の申請等の重点手続5手続(年間受付件数約 18,000 件)のデジタル化に取り組みました。
- ・行政手続のデジタル化を推進するためには、証明書の発行手数料などの納付手段のデジタル化を進めていく必要があるため、電子申請システムにクレジットカードの決済機能を追加するなど、関係部局と連携して電子納付の普及に取り組みました。(電子納付 令和6年1月運用開始)
- ・県民の皆さんの利便性向上を図るため、電子申請の手続受付フォームや受付後の業務フローなどの改善に取り組みました。(25 件)
- ・データ活用方針に基づき、事業者等が自動的にデータを連携し利用できる機能(API連携機能)を備えたオープンデータカタログを令和5年7月に整備するとともに、豚熱対策等をテーマに、データ活用基盤を利用した実証に取り組みました。(3テーマ)

② 市町DXの促進

- ・県職員向け研修を市町職員に開放するとともに、各種セミナー・勉強会を開催するなど、市町と連携した人材育成等の取組を進めました。
- ・市町の窓口改革に向けた実証に取り組むとともに、相談支援を行うことで「書かない窓口」の導入(2市町)に繋げることができました。
- ・「三重県・市町DX推進協議会」にワーキングを設置し、令和6年度以降の電子契約やガバメントクラウドへのアクセス回線等の共同調達に向けた協議・検討を進めました。
- ・マイナンバー制度やカードに対する県民の皆さんの不安払拭に向け、マイナンバー総点検を実施するとともに、各部局や市町の相談対応や情報提供に取り組みました。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
デジタル化した県独自の行政手続の割合(年間受付件数100件以上の手続のうちデジタル化の効果が期待できる75手続を対象)						①	
—	76%	92%	93.7%	100%	—	100%	b
39%	76%	86.2%		—	—	—	
市町 DX の促進に向けた市町との連携による取組数(累計)						②	
—	17 取組	27 取組	155.6%	37 取組	—	57 取組	a
7 取組	18 取組	32 取組		—	—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① デジタル技術を活用した県民サービスの推進

- ・1万人アンケートの結果では、行政手続をする際にデジタルサービスを利用した人は、前年よりも増加したものの、県民の方が積極的に活用するまでには至っていない状況です。引き続き、県民の皆さんの利便性向上に向けて、関係部局と連携し、電子申請ができる手続を増やすとともに、電子納付の拡充を図るなど、サービス内容の改善を進めます。
- ・データ活用のさらなる推進に向け、令和5年度に刷新したオープンデータカタログサイトの充実を図るとともに、引き続き、データ活用基盤を利用した県政課題の解決に向けた実証を行います。

② 市町DXの促進

- ・市町DXを推進する人材の育成を支援するため、引き続き、県職員向けの研修を市町職員にも開放するとともに、県が作成する人材育成方針やスキルマップ等を共有するなど、市町と連携した取組を推進します。
- ・引き続き、窓口対応の一層のデジタル化を推進する必要があることから、「書かない窓口」の導入など、市町における行政手続のデジタル化に取り組みます。また、情報システムの標準化に向けた移行準備が本格化することから、円滑かつ安全な移行に向け、きめ細かな支援を行います。
- ・スケールメリットを生かした費用節減や調達事務の負荷軽減を図るため、共同調達の拡充に努めるとともに、オープンデータを含むデータ活用について、市町と連携した取組を推進します。
- ・県民の皆さんに安心してマイナンバーカードを保有・利用していただけるよう、引き続き、国と連携して市町への支援に取り組むとともに、市町と連携してカードの利便性を高める手法を調査します。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	62	88	83
概算人件費	36	71	—
(配置人員)	(4人)	(8人)	—

行政運営 2 県民の皆さんから信頼される県行政の推進

(主担当部局：総務部)

行政運営の目標

多様な働き方の実現や何事にも挑戦する人材育成等を進めることにより、働き方改革がさらに進み、新たな行政課題や災害等に迅速かつ的確に対応し、質の高い県民サービスが提供されています。また、コンプライアンス意識がさらに向上した職員が育ち、県民の皆さんから信頼される県庁となっています。

目標の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
D	<p>デジタル技術を活用した業務の効率化や業務改善に意欲的に挑戦する組織風土づくりに取り組むとともに、職員の意欲や能力を最大限に引き出す人材育成などに取り組むことで、新たな行政課題や多様化する県民ニーズ等に迅速かつ的確に対応できる体制づくりも一定進みました。</p> <p>このような中、これまでも全庁をあげてコンプライアンスの推進に取り組んできましたが、依然として不適切な事務処理事案や、職員の不祥事案が発生しました。特に、令和5年度には、職員が受託収賄の容疑で起訴されるという不祥事案が起り、県民の皆さんの信頼を大きく損ねました。そのため、全所属においてコンプライアンス・ミーティングを実施することで職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上を図る取組を進め、内部統制制度の適切な運用を図ったことに加えて、不祥事案の再発防止に取り組むため、「不祥事防止研修プログラム」を構築し、全職員が取り組み、公務員倫理の徹底を図ったほか、建設工事等の発注事務に特化したコンプライアンス規程を制定しました。再びこのような職員の不祥事案等を起こさないよう強い危機感を持ち、県民の皆さんから信頼される県庁となるよう、さらに取組を進めていく必要があります。</p>

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 県民の皆さんに成果を届けるための仕事の進め方改革の推進

- ・業務改善支援窓口の運用などデジタル技術を活用した業務の効率化や、県庁におけるDX*を支える人材の確保・育成を行うとともに、業務改善研修(全所属長、2年目職員、希望者対象)の実施や「MIE職員カアワード」の開催等、業務改善に意欲的に挑戦する組織風土づくりに取り組みました。
- ・県政を取り巻く新たな課題や、複雑かつ多様化する行政課題に迅速かつ的確に対応できる効果的・効率的な組織体制の整備を図るため、地域機関を含めた現行の組織機構について検証を行い、令和6年度組織改正をとりまとめました。
- ・「意識・組織風土改革の推進」、「ライフ・マネジメント支援の推進」、「ワーク・マネジメントの推進」を重点方針として取組を進めた結果、令和4年度と比べ、男性職員の育児休業取得率が向上し、また、一人あたりの時間外勤務時間数も削減となるなど、ライフ・ワーク・マネジメントの取組を推進しました。

② 県民の皆さんからの信頼をより高めるコンプライアンスの推進

- ・各部局の総務担当課長等で構成する「コンプライアンス推進会議」を開催し、不適切な事務処理や職員の不祥事にかかる事案の共有・検証等を行い、全庁的にコンプライアンスの推進に取り組みました。また、各所属においてコンプライアンス・ミーティングを実施し、職員一人ひとりの

コンプライアンス意識の向上を図りました。

- ・職員が受託収賄の容疑で逮捕・起訴されるという不祥事案の発生をふまえ、「不祥事防止研修プログラム」を構築し、全職員が同プログラムに基づく職員倫理研修やe-ラーニングに取り組み、公務員倫理の徹底を図りました。また、建設工事等の発注事務に特化した「建設工事等発注事務に関するコンプライアンス規程」を制定しました。
- ・公文書の誤廃棄や紛失などの事案の発生をふまえ、全職員を対象とした研修を実施するとともに、公文書の適正管理に係る通知を発出し、全庁的に公文書の適正管理の徹底に取り組みました。
- ・内部統制制度について、各所属のリスクマネジメントシートをもとに、令和4年度の評価報告書を作成するとともに、評価結果をふまえた令和5年度のリスク対応策の整備状況や運用状況の自己評価等を適切に行いました。

③ 人材育成の推進

- ・職員研修(階層別研修 23 講座、ブラッシュアップ研修 10 講座等)や人事評価制度(適切な目標設定、年5回の面談)を着実に実施するとともに、育児休業等を取得しやすい環境をつくるため、アンケートを実施し、働きやすい職場づくりに向けた取組を進めました。
- ・行政に求められる役割を果たしつつ、効果的かつ効率的な行政運営を実現するため、中長期的な視点で課題を把握し、全体を俯瞰しながら人材育成を含めた人事施策を一体的に推進することで、これまで以上に職員の意欲や能力の向上をめざす「三重県人財マネジメント戦略」を新たに策定しました。
- ・職員のこころと体の健康保持増進のため、階層別のセルフケア研修(新規採用時、2・3・5 年目、主任級昇任時)や、ストレスチェック制度を活用した職場環境改善研修を実施しました。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価

KPIの項目							関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度 の評価	
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値		
行財政改革として進める取組の達成割合							①②③	
—	100%	100%	75%	100%	—	100%	c	
—	75%	75%		—	—	—		
「コンプライアンスの徹底」に取り組んだ所属の割合							②	
—	100%	100%	100%	100%	—	100%	a	
100%	100%	100%		—	—	—		
職員の人材育成・働きやすい職場実感度							③	
—	75.4%以上	75.4%以上	99.2%	75.4%以上	—	75.4%以上	b	
75.4%	74.6%	74.8%		—	—	—		

3. 今後の課題と対応

基本事業名

- ・令和6年度以降に残された課題と対応

① 県民の皆さんに成果を届けるための仕事の進め方改革の推進

- ・新たな課題や多様化する県民ニーズ等に対応するため、引き続き、業務の効率化や、県庁におけるDX人材の育成の他、業務改善に意欲的に挑戦する組織風土づくりに取り組みます。

- ・令和6年度組織改正について検証を行い、県政を取り巻く新たな課題や、複雑かつ多様化する行政課題に迅速かつ的確に対応しつつ、より一層効果的・効率的な組織体制となるよう、必要な見直しを進めます。
- ・令和6年度時点の時間外勤務の削減等に関する全庁目標の達成に向けて、職員一人ひとりが主体的に「ライフ」と「ワーク」をコントロールできるよう、引き続き、ライフ・ワーク・マネジメントの取組を推進します。

② 県民の皆さんからの信頼をより高めるコンプライアンスの推進

- ・依然として個人情報を含むメールの誤送信などの不適切な事務処理の事案が発生したことに加え、職員の不祥事に係る事案が発生したことから、引き続き、「コンプライアンス推進会議」における事例共有により再発防止に取り組むとともに、コンプライアンス・ミーティングの実施や、コンプライアンスに係る研修を演習中心型に変更するなど、職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上を図る取組を進めます。
- ・公文書の誤廃棄や紛失などの事案が発生していることから、公文書の適正管理について職員の意識を高めるため、全職員を対象とした研修を実施するとともに、コンプライアンス・ミーティングや内部統制制度を通じて、全庁的に公文書の適正管理の徹底に取り組みます。
- ・内部統制制度について、職員への周知や理解の促進を図り、適切に運用するとともに、制度の実効性を確保するため、継続的に検証・見直しを行い、改善に取り組みます。

③ 人材育成の推進

- ・令和5年度に策定した「三重県人財マネジメント戦略」に基づき、職員の主体的な成長の支援に取り組むとともに、意欲や能力を最大限に引き出すよう、職員一人ひとりのキャリアビジョンの策定に関する支援や、描いたキャリアビジョンを実現するために必要な能力を向上するための研修等の実施に取り組みます。
- ・職員の安全を確保し、こころと体の健康保持増進を図るため、ストレスチェックをはじめとする総合的なメンタルヘルス対策や、職場における健康管理、安全衛生管理に取り組みます。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	690	868	1,139
概算人件費	810	856	—
(配置人員)	(91人)	(97人)	—

行政運営 3 持続可能な財政運営の推進

(主担当部局：総務部)

行政運営の目標

適正な予算編成と、税収確保対策や県有財産の有効活用といった取組を通じて、持続可能な財政運営のもとで、「みえ元気プラン」の施策が効果的に展開されています。

目標の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	<p>令和6年度当初予算では、県独自の財政指標である経常収支適正度や公債費負担適正度が、ともに前年度から改善するとともに、昨年度と同規模となる財政調整のための基金残高も確保し、財政運営の機動性にも配慮できました。また、県債残高総額は減少見込みであり、持続可能な財政運営を進めているところです。</p> <p>高齢化の進展に伴い社会保障関係経費が増加し続けていることや、老朽化が進んでいる公共施設の長寿命化や建替を計画的に推進する必要があることに加えて、金利上昇に伴い公債費が増加する見込みであることから、引き続き、より慎重な財政運営に向けた取組を継続していく必要があります。</p>
〔 A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている 〕	

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 身の丈に合った予算の編成

- ・未来を担う子どもたちを守り育てる取組など喫緊の課題に予算を重点化するため、高齢化の進展に伴う社会保障関係経費の増加や公共施設の長寿命化・建替等に対応しつつ、総人件費や公債費など経常的な支出や県債の新規発行の抑制に取り組みました。
- ・未利用財産の売却、ネーミングライツやグリーンボンド、クラウドファンディングの活用など多様な財源の確保に取り組みました。

② 公平・公正な税の執行と税収の確保

- ・個人県民税対策として、県と市町で構成する個人住民税に関する課題検討会を開催し、各県税事務所に設置している市町連携窓口においては、滞納整理に係る技術的助言を行うとともに、情報交換会や研修会等を開催するなど、市町と連携した取組を実施しています。
- ・県内の納税秩序の維持を図るため、県内8地域で開催した地域税収確保対策会議や、三重県地方税収確保対策連絡会議での情報共有等を通じ、市町、三重地方税管理回収機構と連携して、税収確保対策に引き続き取り組みました。
- ・自動車税(種別割)の納付書に二次元コードを付し、全国の金融機関やPC・スマートフォンでの納付ができるよう整備(スマートフォン決済アプリを3種類から25種類まで拡充)するとともに、電子申告・電子納付の対象にゴルフ場利用税・県たばこ税を追加することで、納税環境の整備を進めました。

③ 最適な資産管理と職場環境づくり

- ・「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づき、公共施設等を総合的かつ計画的に管理するため、公共施設等総合管理推進会議を開催し、各部局における公共施設等の管理に関する現状や課題等の情報を共有しました。
- ・本庁舎及び地域総合庁舎について、利用者の安全・安心を確保するとともに、建物の長寿命化を図るため、点検、診断(評価)、修繕の履歴を蓄積し、以後の点検、診断(評価)、修繕に生かす

「メンテナンスサイクル」を実施しました。

- ・経年により劣化の進む県の公共施設等について、長寿命化を図るための改修、更新等に要する経費の財源を確保する必要があるため、三重県公共施設等総合管理推進基金の着実な造成に取り組ましました。
- ・県有の土地・建物の適正な管理と適切な配置・規模の確保を図るため、各所属が所管施設の利用状況、今後の利用見込み、法定点検の実施状況等を確認する「自己点検」及び「フォローアップ調査」を全庁で実施しました。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
経常収支適正度						①	
—	99.2% (5年度 当初予算)	99.2% (6年度 当初予算)	100.3%	99.1% (7年度 当初予算)	—	99.0% (9年度 当初予算)	a
99.2% (4年度 当初予算)	99.0% (5年度 当初予算)	98.9% (6年度 当初予算)		—	—	—	
公債費負担適正度						①	
—	22.0% (5年度 当初予算)	21.8% (6年度 当初予算)	103.8%	21.6% (7年度 当初予算)	—	21.2% (9年度 当初予算)	a
22.2% (4年度 当初予算)	21.2% (5年度 当初予算)	21.0% (6年度 当初予算)		—	—	—	
県税徴収率						②	
—	98.96%	99.00%	100.1%	99.03%	—	99.10%	a
98.93%	99.03%	99.13%		—	—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 身の丈に合った予算の編成

- ・引き続き、「みえ元気プラン」の着実な推進に向け、経常支出の抑制等に取り組むなど、適切な予算編成を推進するとともに、支出面の課題である社会保障関係経費の増加や、老朽化が進んでいる公共施設の長寿命化、建替等に的確に対応します。
- ・引き続き、未利用財産の売却、ネーミングライツやグリーンボンド、クラウドファンディングの活用など多様な財源の確保に取り組めます。

② 公平・公正な税の執行と税収の確保

- ・県税の収入未済額のうち約8割を占める個人県民税について、その徴収対策の強化を図る必要があることから、課題検討会の開催や、市町連携窓口における具体的な取組を推進します。
- ・一層の税収確保対策を進める必要があることから、地域税収確保対策会議や三重県地方税収確保対策連絡会議を通じ、市町、三重地方税管理回収機構と連携した取組を実施します。

・電子申告・電子納付ができる対象税目をさらに拡大(軽油引取税等を追加)し、県民の皆さんが納税しやすい環境を整備することで、納期内納付率の向上や滞納発生抑制を図ります。

③ 最適な資産管理と職場環境づくり

- ・「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づき、公共施設等の適切な質と量の確保に向けた具体的な取組を進める必要があるため、公共施設等総合管理推進会議を開催し、各部局における公共施設等の管理に関する現状や課題、未利用財産の利活用に関する計画等の共有に取り組みます。
- ・県庁舎利用者等の安全・安心を確保しつつ、建物の長寿命化を図る必要があるため、「メンテナンスサイクル」の実施により、知見やノウハウを蓄積し、点検・診断の精度を向上させるとともに、更なる「予防保全」に取り組みます。
- ・経年により劣化が進む県の公共施設等について、長寿命化を図るための改修、更新等に要する経費の財源を確保する必要があるため、三重県公共施設等総合管理推進基金の着実な造成に取り組みます。
- ・県有の土地や建物について、適正な管理を徹底するとともに、適切な配置・規模としていく必要があるため、「自己点検」及び「フォローアップ調査」を実施し、その結果をふまえた改善に取り組みます。

(参考)施策にかかったコスト(単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	150,155	166,921	146,639
概算人件費	2,572	2,523	—
(配置人員)	(289人)	(286人)	—

行政運営5 広聴広報の充実

(主担当部局：総務部)

行政運営の目標

県民の皆さんに県への意見・提案窓口が周知されるとともに、必要な県政情報が届くよう、新たなDX*手法を取り入れながら、広聴機能の充実と多様な媒体による情報発信を図ることで、県の広聴広報活動が県民の皆さんとのコミュニケーションツールとして活用されています。

目標の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	<p>「県民の声相談」や「みえ出前トーク」、広聴ツールである「e-モニター」を通じて幅広く県民の皆さんの意見をお聴きするとともに、県広報紙や新聞、テレビ、ラジオ、県ウェブサイト、SNSのほか、新たにウェブアプリなどの多様な広報ツールによる、積極的な県政情報の発信に取り組みました。</p> <p>その結果、県の広聴広報ツール等を活用した県民の皆さんとのコミュニケーションが進みました。</p>

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 政策形成につながる広聴の推進

・県民の皆さんの意見や提案窓口である「県民の声相談」、県民の皆さんへの施策説明と意見交換を行う「みえ出前トーク」、電子アンケートで県民の皆さんの意見をお聴きして業務の参考とする「e-モニター」を活用した広聴活動を行い、県政運営に生かしました。

② 多様な媒体による広報の推進

・県広報紙を、県政情報を発信する主要媒体と位置づけ、新聞折込による世帯配布のほか、県民の皆さんが多く訪れる施設に配布しました。また、生活に必要な情報を確認できるアプリで、新たに県政情報の発信を始めました。

・報道機関への情報提供を含め、新聞、テレビ、SNS等多様な媒体を活用するとともに、県民の皆さんが円滑に県政情報を入手できるよう県ウェブサイトを適切に運用し、県政情報を発信しました。

③ 行政情報の積極的な公開と個人情報保護制度の適正な運用

・開示請求への対応や個人情報の適正管理等についての職員研修や相談対応などにより、情報公開制度及び令和5年度から法制化された個人情報保護制度の適正な運用を支援しました。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価

KPIの項目							関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度 の評価	
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値		
みえ出前トークの実施件数							①	
—	40件	200件	109.5%	200件	—	200件	a	
28件	68件	219件		—	—	—		

県政情報(電子版)の提供媒体数						②	
—	6 媒体	7 媒体	100%	8 媒体	—	10 媒体	a
5 媒体	6 媒体	7 媒体		—	—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 政策形成につながる広聴の推進

・県民の皆さんとコミュニケーションを図り、県民の皆さんの声を県政運営に生かしていくことが必要です。このため、「県民の声相談」や「みえ出前トーク」、広聴ツールの「e-モニター」を適切に運用し、各部局がそこで得られた意見、要望、提案等を政策に生かせるよう支援します。

② 多様な媒体による広報の推進

・県民の皆さんに県政情報が届けられるよう、引き続き、県広報紙を新聞折込や県民の皆さんが多く訪れる施設で配布するとともに、スマートフォンなどを活用した新たな電子媒体での発信にも取り組みます。

・県から提供する情報がメディアに取り上げられるよう、質の高いパブリシティに取り組みます。また、新聞、テレビ、ラジオ、SNS、ウェブアプリ等多様な媒体の活用と、県ウェブサイトの適切な運用を図り、各媒体の特性を生かした県政情報の発信に取り組みます。

③ 行政情報の積極的な公開と個人情報保護制度の適正な運用

・情報公開制度を適正に運用していくとともに、保有する個人情報を適正に管理していくことが必要です。そのため、職員研修や相談対応等に取り組み、情報公開・個人情報保護制度の適正な運用を支援します。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	259	273	279
概算人件費	267	256	—
(配置人員)	(30人)	(29人)	—

行政運営 6 県庁DXの推進

(主担当部局：総務部デジタル推進局)

行政運営の目標

デジタル技術を活用した業務プロセス改革や庁内におけるデジタルコミュニケーションが進むなど、県庁内におけるDX*が推進され、生産性が向上するとともに、多様で柔軟な働き方が実現しています。

目標の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	<p>メール・グループウェア等の新庁内システムの導入など、県庁内におけるDXを推進するための基盤整備を行いました。</p> <p>また、デジタル技術を活用した業務改善支援窓口を新たに設置し、業務プロセス改革を進めました。</p> <p>あわせて、職員の仕事の進め方や働き方の変革を進めるため、ビジネスチャットやWeb会議の活用など、デジタルコミュニケーションの活性化等に向けた取組を進めましたが、その定着が今後の課題となっています。</p>
<p>[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]</p>	

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① デジタル改革の推進

- ・職員の仕事の進め方や働き方の変革を推進するため、ビジネスチャットやWeb会議の活用など、デジタルコミュニケーションの活性化等に向けた取組を進めました。
- ・業務改善を推進するため、デジタル技術を活用した業務改善支援窓口を新たに設置し、各所属からの要請に基づき、デジタル技術の適応方法についてのアドバイスや、RPA*の導入支援などに取り組みました(87件)。また、生成AI*の活用に向け、ワーキングによる検証を行い、「三重県生成AIガイドライン」を策定し、職員研修を開始しました。(令和6年1月策定)
- ・各部局のDXを牽引するDX推進スペシャリストの養成に取り組んだ結果、選考枠と合わせて、18名を新たにスペシャリストとして認定しました。また、職員の役割に応じて必要なデジタルスキル等を身につける階層別研修や、全所属を対象に組織のDX推進をめざす職場内DX研修を実施しました。

② 情報通信基盤の整備・運用と情報セキュリティの確保

- ・新たにビジネスチャットを導入するなど、DX推進基盤における庁内システムを7月に刷新しました。
- ・庁内ネットワーク・システムについて、新たなセキュリティサービスの導入による情報セキュリティ対策の徹底と安定運用の両立に取り組みました。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
DX推進スペシャリストが参画した業務改善等の取組件数						①	
—	20件	40件	115%	60件	—	100件	a
10件	25件	46件		—	—	—	
デジタルコミュニケーションが定着していると感じる職員の割合						①②	
—	40%	50%	91.2%	60%	—	80%	b
35.8%	36.5%	45.6%		—	—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① デジタル改革の推進

- ・デジタルツールの活用による仕事の進め方、働き方の変革を進める必要があることから、デジタルコミュニケーションの推進を図るとともに、テレワークの推進に向けたデジタル環境の整備を進めます。
- ・業務効率化と生産性のさらなる向上を図るため、引き続き、業務効率化ツールを活用した業務改善支援に取り組むとともに、生成AIなど、新たな技術の活用に取り組みます。
- ・県庁DXを推進するためには、担い手となる職員の育成が重要であることから、各部局のDXを牽引するDX推進スペシャリストの専門性の強化や、活躍できる環境の整備に取り組みます。また、職員全体の能力向上に向け、引き続き、階層別研修や職場内DX研修等を実施します。

② 情報通信基盤の整備・運用と情報セキュリティの確保

- ・引き続き、情報システムの安定運用に努めるとともに、令和5年度に運用を開始した新庁内システムを職員が十分活用できるよう、一人一台パソコンをモバイル型端末に計画的に更新します。
- ・増加傾向にあるサイバー攻撃に的確に対応するため、関係機関と連携をより一層密にし、情報セキュリティ対策を徹底します。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	1,563	1,454	2,096
概算人件費	160	150	—
(配置人員)	(18人)	(17人)	—

第5章 行財政改革の取組

I 令和5年度の取組実績及び令和6年度の計画

行財政改革の取組については、「強じんな美し国ビジョンみえ」の基本理念である「強じて多様な魅力あふれる『美し国』」の実現に向けて、「仕事の進め方改革の推進」「コンプライアンスの推進」「持続可能な行財政基盤の確立」の3つの柱に基づき、取り組んでいるところです。

令和5年度の取組実績及び令和6年度の計画について、**別表** (30～43 ページ) のとおりとりまとめました。3つの柱ごとの主な取組は、次のとおりです。

1 仕事の進め方改革の推進 (新しい働き方の推進)

(1) DXの推進による質の高い業務遂行 (別表 30～32 ページ)

①デジタルコミュニケーション等の推進

【令和5年度実績】

職員の仕事の進め方や働き方を変革していくため、「県庁DXステップアップ・チャレンジ」に基づき、ビジネスチャットなどのデジタルツールの活用促進等に取り組む「コミュニケーション活性化プロジェクト」や「会議効率化プロジェクト」、「業務効率化プロジェクト」を推進するとともに、「電子決裁推進プロジェクト」の開始に向けた準備を進めました。

また、業務効率化と生産性のさらなる向上を図るため、生成AIの業務での活用を検証するワーキングを実施し、その成果をふまえて、「三重県生成AIガイドライン」を取りまとめ(令和6年1月)、研修に着手しました(令和6年2月～)。

- ・「県庁DXステップアップ・チャレンジ」に基づくプロジェクトの推進
コミュニケーション活性化プロジェクト (Slackの活用他) (4月～)
会議効率化プロジェクト (Web会議システムの利用促進他) (4月～)
業務効率化プロジェクト (デジタルツールの活用支援他) (令和6年2月～)
- ・生成AIの活用検証 (7～11月)、ガイドラインの策定 (令和6年1月)、研修の実施 (同年2月～)。

【令和6年度計画】

令和5年度に引き続き、「県庁DXステップアップ・チャレンジ」に基づき、これまでのプロジェクトを推進するとともに、「電子決裁推進プロジェクト」や「テレワーク推進プロジェクト」を新たに開始します。また、生成AIの庁内での利用に向けた取組を推進します。

- ・「県庁DXステップアップ・チャレンジ」に基づくプロジェクトの推進
コミュニケーション活性化プロジェクト、会議効率化プロジェクト、業務効率化プロジェクト (4

月～)

電子決裁推進プロジェクト（上半期）、テレワーク推進プロジェクト（下半期）

- ・令和5年度に引き続き、生成AI基礎研修の実施（4月～）

②DX人材の育成

【令和5年度実績】

県庁DXを推進する人材の確保・育成を図るため、「DX人材育成方針」に基づき、部局のDX推進をけん引していく「DX推進スペシャリスト」の養成を図るとともに、職員の役割に応じて必要なスキル等を身につける「階層別研修」や、組織としてDXを推進するための対話を促す「職場内DX研修」等を実施しました。

- ・DX推進スペシャリスト養成研修（7月～）養成者数17人
- ・デジタル活用推進員基礎研修（4月）、フォローアップ研修（11月）
- ・階層別研修（新規採用職員、若手・中堅職員、管理職職員）（4月～）

【令和6年度計画】

「DX推進スペシャリスト」のさらなる活躍に向け、専門性の強化や活動しやすい環境づくりに取り組みます。また、職員全体の能力向上を図るため、引き続き、「階層別研修」や「職場内DX研修」等を実施します。

- ・「DX人材育成方針」に基づいた研修プログラムの実施（通年）
DX推進スペシャリスト養成研修、階層別研修、職場内DX研修、DXに関するeラーニング研修等の実施
- ・DX推進スペシャリストに対するeラーニング研修の実施及びコミュニティの運営（4月～）

(2) 未来を切り開くため積極果敢に挑戦する人材育成と能力が発揮できる組織風土づくり（別表32～35ページ）

①「三重県職員人づくり基本方針」、「三重県人財マネジメント戦略」をふまえた人材育成

【令和5年度実績】

複雑・多様化した行政課題や県民ニーズに的確に対応できる人材の育成を図るため、「三重県職員人づくり基本方針」をふまえた重点的な取組として、知事等幹部職員を対象にしたセミナーをはじめ職責に応じたマネジメント能力の向上やコミュニケーションの充実に向けた研修プログラムを実施しました。

中長期的な視点で行政課題を把握し、全体を俯瞰しながら人事施策を一体的に捉え、より効果の高い人事施策を実施するため、「三重県人財マネジメント戦略」を新たに策定しました。

- ・知事等幹部職員を対象にしたマネジメント力向上セミナーの実施（9月）
- ・新任係長・班長・所属長等の職責に応じたマネジメント能力向上研修の実施（4～8月）
- ・「三重県人財マネジメント戦略」の策定（令和6年3月）

【令和6年度計画】

新たに策定した「三重県人財マネジメント戦略」に基づき、職員が主体的に成長するための育成支援に取り組むとともに、意欲や能力を最大限に引き出すための取組を進めます。

- ・ 職責に応じたマネジメント能力を向上させる研修プログラムの検討・実施（4～9月）
- ・ 人事評価制度をより効果的な人材育成につなげる研修プログラムの検討・実施（4～9月）

②業務改善の取組の推進

【令和5年度実績】

業務改善に必要な知識と意識の醸成を図るため、若手職員等に加え、新たに全ての所属長を対象に業務改善研修を実施しました。また、新たに実施した「職員による業務改善提案の『見える化』」を通じて所属長と職員との対話を促進するなど、業務の削減・見直しに全庁一丸となって取り組みました。

さらに、「M I E職員力アワード」や職員提案制度などによる優良事例の水平展開等を通じて、業務改善に意欲的に挑戦する組織風土づくりを進めました。

- ・ 若手職員、所属長等を対象とした業務改善研修（8～10月）
- ・ 「職員による業務改善提案の『見える化』」を通じた所属長と職員との対話促進（9月～）
- ・ 「M I E職員力アワード」や職員提案制度等を通じた業務改善の取組の推進（通年）

【令和6年度計画】

業務改善に意欲的に挑戦する組織風土づくりを進めるため、引き続き、若手職員をはじめ所属長を対象にした業務改善研修を実施するとともに、「職員による業務改善提案の『見える化』」の取組について、昨年度の検証をふまえ、継続して取り組みます。

また、「M I E職員力アワード」や職員提案制度等既存の仕組みについて、成果と課題を検証した上で有機的に関連付け、業務改善にかかる優良事例を一層効果的に共有・水平展開していけるよう、見直しを行います。

- ・ 若手職員、新任所属長等を対象にした業務改善研修の実施（8月～）
- ・ 「職員による業務改善提案の『見える化』」を通じた所属長と職員との対話促進（9月～）
- ・ 「M I E職員力アワード」や職員提案制度等既存の仕組みの見直し検討・実施（通年）

③職員一人ひとりが能力を発揮できる職場づくり

【令和5年度実績】

柔軟な働き方の推進に向けて、勤務間インターバルの取組について、国や他都道府県の状況をふまえ検討しています。また、障がいのある職員が働きやすい職場づくりを進めるため、当該職員を対象にアンケートを実施し、三重県職員障がい者活躍推進チームでの検討をふまえ、「障がいのある職員に対して留意すべきポイント」等を見直しました。さらに、育児に関する休暇や休業を取得しやすい職場環境

の整備を進めるため、「育児と仕事等の両立支援アンケート」等をふまえ、男性職員の育児休業取得率の庁議での情報共有や、育児休業中の収入減への不安を和らげることを目的とした「育児休業収入シミュレーションシート」を新たに作成し配布などを行いました。

職員の意欲を高めチャレンジし続けられる組織風土の醸成を図るため、職員がお互いに良い行動への「感謝や称賛の気持ちを伝え合う取組」を試行しました。

若手職員は環境の変化や新たな業務への適応に不安があると考えられることから、セルフケアの意識向上を図るため、階層別研修を実施しました。また、管理監督者向けには、アルコール依存症が疑われる職員やメンタルヘルス不調を抱える職員への対応、ストレスチェック集団分析結果を活用した職場環境改善の研修を実施しました。

- ・柔軟な働き方に向けた取組の実施（通年）
- ・男性職員の育児休業取得促進に向けた担当次長からの声掛けの徹底、育児休業未取得者への未取得理由の確認と理由に応じた個別対応、採用5年目研修での育児休業取得体験談の講話の実施（通年）、育児休業中の収入減への不安を和らげるための「育児休業収入シミュレーションシート」の作成・配布（12月～）
- ・在宅勤務システムの安定的な運用（通年）
- ・「感謝や称賛の気持ちを伝え合う取組」の試行（令和6年1～2月）
- ・5つの階層別研修によるセルフケアの意識向上（新規採用時4月・10月、採用2年目10月、採用3年目8月、採用5年目9月、主任昇任時11月）
- ・管理監督者向けストレスチェック集団分析結果を活用した職場環境改善研修（7月、令和6年1月）

【令和6年度計画】

職員の意欲や能力を引き出し、発揮させることができる職場環境づくりに向けて、引き続き、柔軟な働き方の実施を目的とする取組や、障がいのある職員が働きやすい職場づくり、育児に関する休暇や休業を取得しやすい職場環境の整備を進めます。

また、令和5年度に試行した職員がお互いに良い行動への「感謝や称賛の気持ちを伝え合う取組」について、昨年度の検証をふまえ、継続して取り組みます。

さらに、健康経営の観点から、職員が健康で安心して働き続けられる環境でその能力を十分に発揮することが組織力の向上につながることから、若手職員や管理監督者を対象とした研修など、職員の健康支援やメンタル疾患の防止につながる取組を推進します。

加えて、職場環境改善や安全教育などの安全衛生管理体制の充実を図ります。

- ・柔軟な働き方を実現する取組の実施（通年）
- ・障がいのある職員等を交え、働きやすい職場づくりに向けた検討・実施（通年）
- ・妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援の取組の実施（通年）
- ・在宅勤務システムの安定的な運用（通年）
- ・「感謝や称賛の気持ちを伝え合う取組」の実施（通年）
- ・「ここからルーム（健康開発室）」を拠点とした相談対応（通年）
- ・メールマガジンによる健康の保持増進、病気の予防や早期ケア等に役立つ情報の配信（通年）
- ・若手職員を対象にしたメンタルヘルス研修の検討・実施（通年）

2 コンプライアンスの推進

(1) コンプライアンス意識の向上（別表 35～37 ページ）

①コンプライアンスの推進

【令和5年度実績】

職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上につなげるため、各部局等の総務担当課長等を構成員とする「コンプライアンス推進会議」を開催し、事例の共有・検証や再発防止に向けた意見交換を実施しました。

また、所属におけるコミュニケーションの活性化や担当者の孤立感の解消を図り、再発防止に取り組むため、各所属において班等を単位としたコンプライアンス・ミーティングを実施しました。

さらに、コンプライアンスの徹底を図るため、具体的な取組を組織マネジメントシートに記載し、進捗を管理するとともに、不適切な事務処理事案や職員の不祥事案の防止につなげるため、他の自治体等で発生した事例等をメールマガジンにより共有したほか、「議会提出資料チェックマニュアル」を作成しました。

加えて、職員が受託収賄の容疑で起訴されるという不祥事案の発生をふまえ、二度とこのような事態を起こさないよう強い危機感を持ち再発防止に取り組むため、全ての職員を対象に「不祥事防止研修プログラム」を実施しました。また、建設工事等の発注事務に特化した「建設工事等発注事務に関するコンプライアンス規程」を制定しました。

- ・「コンプライアンス推進会議」の定期開催、コンプライアンス・ミーティングの実施（各年3回）
- ・組織マネジメントシートによる進捗管理（通年）
- ・メールマガジンによる事例共有等の発信（月1回程度）
- ・「議会提出資料チェックマニュアル」の作成（令和6年1月）
- ・「不祥事防止研修プログラム」に基づく職員倫理研修、eラーニングの実施（令和6年2月～3月）
- ・「建設工事等発注事務に関するコンプライアンス規程」の制定（令和6年3月）

【令和6年度計画】

依然として不適切な事務処理事案や職員の不祥事案が発生していることから、引き続き、「コンプライアンス推進会議」において事例共有や再発防止策の検討に取り組みます。また、各所属におけるコンプライアンス・ミーティングの実施や、メールマガジンによる事例等の共有、コンプライアンスにかかる研修を実際に発生した事案を題材とした演習中心型に変更するなど、再発防止はもとより職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上を図る取組を進めます。

- ・「コンプライアンス推進会議」の定期開催、コンプライアンス・ミーティングの実施（各年3回）
- ・組織マネジメントシートによる進捗管理（通年）

- ・メールマガジンによる事例共有等の発信（月1回程度）

（2）組織としての確に業務を進める仕組みの徹底（別表 37～40 ページ）

①内部統制制度の着実な運用

【令和5年度実績】

業務のリスクを認識した上でそのリスクに備え、事務の適正な執行を確保することを目的とする内部統制制度に基づき、令和4年度の評価報告書を作成し、県議会へ報告しました。

制度の運用にあたっては、より実効性のある制度となるよう、適切なタイミングで職員へ本制度の周知を図るとともに、マニュアルの見直しを行いました。

- ・職員との対話を通じた内部統制制度の着実な運用（年3回）
- ・リスクマネジメントシートによる進捗管理（通年）

【令和6年度計画】

内部統制制度に基づき、令和5年度評価報告書を作成し、県議会へ報告します。

令和4年度の評価では、業務の執行において重大な不備を把握したことから、本制度についてあらゆる機会を通じて職員への周知徹底を図り、適切に運用するとともに、総務省が令和5年度末に改定した「地方公共団体における内部統制制度の導入・実施ガイドライン」の改定内容等をふまえ、より一層実効性のある制度となるよう、継続的な見直しを行っていきます。

- ・職員との対話を通じた内部統制制度の着実な運用（年3回）
- ・リスクマネジメントシートによる進捗管理（通年）

②的確に業務を進めるための仕組みの確実な運用（三重県公文書等管理条例の確実な運用）

【令和5年度実績】

公文書の適正な管理について、三重県公文書等管理条例に基づき、公文書の管理状況の公表や、廃棄予定簿冊に係る審査会の開催、全ての職員を対象にした研修の実施など、全庁をあげて確実な運用に取り組みました。しかしながら、依然として公文書を不適正に取り扱った事案が多数発生しました。

そこで、公文書の不適正な取扱い事案が発生した場合、いたずらに公表まで時間をかけず、判断に迷わず公表できるよう、「公文書の不適正な取扱いに関する公表指針」を令和5年10月に改正しました。また、公文書の適正管理について、注意喚起及び再発防止を図るため、通知を発出し、あらためて制度の周知徹底に取り組みました。

- ・全ての職員を対象にした研修の実施（4月～5月）
- ・新規採用職員、文書管理担当者、新任班長等を対象にした研修の実施（4、7、8月、令和6年3月）
- ・「公文書の不適正な取扱いに関する公表指針」の改正（10月）

- ・令和5年度廃棄予定簿冊に係る審査会の開催（令和6年1、2月）
- ・令和4年度における公文書の管理状況の公表（令和6年3月）

【令和6年度計画】

依然として公文書の不適正な取扱い事案が発生している状況を反省した上で、引き続き、全ての職員を対象にした研修を実施するなど、公文書の適正な管理の徹底に取り組みます。

- ・全ての職員を対象にした研修の実施（4月～5月）
- ・新規採用職員、文書管理担当者、新任班長等を対象にした研修の実施（4月～）
- ・令和6年度廃棄予定簿冊に係る審査会の開催（10、11月）
- ・令和5年度における公文書の管理状況の公表（12月）

3 持続可能な行財政基盤の確立

（1）新たな課題等に対応できる組織体制の整備（別表40ページ）

①効果的・効率的な組織体制の整備

【令和5年度実績】

県政を取り巻く新たな課題や、複雑かつ多様化する行政課題に迅速かつ的確に対応できる効果的・効率的な組織体制の整備を図るため、地域機関を含めた現行の組織機構について検証を行い、令和6年度組織改正をとりまとめました。

- ・組織機構に関する課題の検証、見直しの方向性の検討（4～10月）
- ・令和6年度組織機構及び職員定数調整方針の策定（10月）
- ・令和6年度組織改正の公表（令和6年2月）、実施（同年4月）

【令和6年度計画】

令和6年度組織改正について検証を行い、県政を取り巻く新たな課題や、複雑かつ多様化する行政課題に迅速かつ的確に対応しつつ、より一層効果的・効率的な組織体制となるよう、必要な見直しを進めます。

- ・令和6年度の組織機構の検証、見直しの方向性の検討（4～10月）
- ・令和7年度組織機構及び職員定数調整方針の策定（10月）

（2）県財政の基盤強化（別表40～43ページ）

①県財政の基盤強化

【令和5年度実績】

持続可能な財政運営の確保に向けて、経常的な支出の抑制を図るとともに、納税環境整備に向けた税務手続きのデジタル化の推進等による県税収入の確保や、未利用財産の売却、クラウドファンディングの活用等による多様な歳入確保策の推進など、歳入歳出両面における取組を進めました。

<経常的な支出の抑制>

- ・総人件費の抑制、庁舎管理経費等の抑制、公債費負担の平準化（通年）

＜多様な歳入確保策の推進＞

- ・ネーミングライツやグリーンボンド、クラウドファンディングの活用（通年）

（市町及び三重地方税管理回収機構と連携した滞納整理の推進）

- ・各地域税収確保対策会議で説明、共有（5月）、市町連携窓口の運営（通年）、情報交換会・研修等の開催（随時）
- ・市町・県への同機構の活動状況報告（毎月）、同機構と県との情報交換（随時）
- ・三重県地方税収確保対策連絡会議の開催（令和6年2月）

（個人住民税における特別徴収義務者の指定のさらなる徹底）

- ・個人住民税に関する課題検討会の開催（8月）

（納税環境整備に向けた税務手続きのデジタル化の推進）

- ・自動車税（種別割）の納付書に二次元コードを付し、全国の金融機関やPC・スマートフォンでの納付ができるよう整備（5月）
- ・電子申告・電子納付の対象に、ゴルフ場利用税・地方たばこ税を追加（10月）

（財産の有効活用、未利用財産の売却等の促進）

- ・「第四次みえ県有財産利活用方針」の策定（令和6年3月）

【令和6年度計画】

高齢化の進展に伴う社会保障関係経費の増加や老朽化が進んでいる公共施設の長寿命化・建替等に的確に対応しつつ、県財政の基盤強化を図るため、新規発行の県債に係る公債費負担の平準化など、経常的な支出の抑制を進めるとともに、市町及び三重地方税管理回収機構と連携した滞納整理の推進等による県税収入の確保や未利用等財産の利活用の促進、ネーミングライツ、グリーンボンド、クラウドファンディングの積極的な活用等による多様な歳入確保策の推進など、歳入歳出両面における取組を進めます。

＜経常的な支出の抑制＞

- ・総人件費の抑制、庁舎管理経費等の抑制、公債費負担の平準化（通年）

＜多様な歳入確保策の推進＞

- ・ネーミングライツ、グリーンボンド、クラウドファンディングの積極的な活用、国の支出等の積極的な活用（通年）
- ・市町及び三重地方税管理回収機構と連携した滞納整理の推進、個人住民税における特別徴収義務者の指定のさらなる徹底、納税環境整備に向けた税務手続きのデジタル化の推進（通年）
- ・「第四次みえ県有財産利活用方針」に基づく未利用等財産の利活用の促進（通年）

II 総括

3つの柱のうち「仕事の進め方改革の推進」及び「持続可能な行財政基盤の確立」は、計画どおり一定進みましたが、引き続き、DXの推進による質の高い業務の遂行や業務改善に意欲的に挑戦する組織風土づくり、県財政の基盤強化などにしっかりと取り組んでいく必要があります。

「コンプライアンスの推進」については、全庁をあげてコンプライアンスの推進に取り組んできましたが、依然として不適切な事務処理事案や、職員の不祥事案が発生しました。特に、令和5年度には、職員が受託収賄の容疑で起訴されるという不祥事案が起こり、県民の皆さんの信頼を大きく損ねました。再びこのような職員の不祥事案等を起こさないよう強い危機感を持ち、県民の皆さんから信頼される県庁となるよう、さらに取組を進めていく必要があります。

別表 行財政改革の取組に係る令和5年度取組実績及び令和6年度計画

1 仕事の進め方改革の推進（新しい働き方の推進）～質の高い県民サービスの提供～

【具体的取組1】 DXの推進による質の高い業務遂行

取組事項1	デジタル技術を活用した業務プロセス改革や庁内におけるデジタルコミュニケーションの推進 (主担当課:総務部デジタル推進局デジタル改革推進課)
令和5年度	
【計画】	
DX推進基盤で整備されるビジネスチャット等のコミュニケーションツールや業務改善ツールを活用し、デジタルコミュニケーションや業務プロセス改革を進めていきます。	
<ul style="list-style-type: none"> ・「県庁DXステップアップ・チャレンジ」に基づくプロジェクトの推進 コミュニケーション活性化プロジェクト、会議効率化プロジェクト（4月～） 電子決裁推進プロジェクト、業務効率化プロジェクト（下半期） ・生成AIの業務への活用検討（4月～） 	
【実績】	
<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーション活性化プロジェクト（4月～）では、ビジネスチャットSlackの操作・活用研修（8月）を実施するとともに、職場内DX研修（11月～令和6年2月）での議論を通じてSlackの活用促進に取り組みました。 ・会議効率化プロジェクト（4月～）では、Web会議システムの効果的な使い方などの情報を職員に配信しました。（11月～） ・業務効率化プロジェクトについては、ローコードツールの導入や業務改善支援窓口の設置など業務改善に取り組む環境が整ってきたことから、デジタルツールの活用支援等を推進する本プロジェクトを開始しました。（令和6年2月～） ・電子決裁推進プロジェクトについては、利用状況が見える化する（令和6年2月～）など、令和6年度からの開始に向けた準備を行いました。 ・生成AIの業務での活用を検証するワーキングを実施し（7月～11月）、その成果をふまえて、「三重県生成AIガイドライン」を取りまとめました。（令和6年1月）また、生成AIの利用に向けた研修に取り組みました。（令和6年2月～） 	
令和6年度計画	
令和5年度に整備・導入したビジネスチャット等のコミュニケーションツールや業務改善ツールを活用し、デジタルコミュニケーションや業務プロセス改革を進めます。	
<ul style="list-style-type: none"> ・「県庁DXステップアップ・チャレンジ」に基づくプロジェクトの推進 コミュニケーション活性化プロジェクト、会議効率化プロジェクト、業務効率化プロジェクト（4月～）、電子決裁推進プロジェクト（上半期～） ・令和5年度に引き続き、生成AI基礎研修の実施（4月～） 	

取組事項 2	テレワークなど職員の多様で柔軟な働き方を実現するためのデジタルツールの整備・運用 (主担当課：総務部デジタル推進局デジタル改革推進課)
令和5年度	
<p>【計画】</p> <p>一人一台パソコンの持ち出しなどの運用ルールを、令和5年夏頃までに策定する予定です。</p> <p>D X推進基盤などのデジタルツールの整備・運用を通じて、職員の多様で柔軟な働き方を実現していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅勤務システム、Web会議システムの運用（4月～） ・「県庁ステップアップ・チャレンジ」に基づくプロジェクトの推進：テレワーク推進プロジェクト（下半期） 	
<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅勤務システム、Web会議システムの安定運用に取り組みました。（通年） ・一人一台パソコンの持ち出しに関しては、強固なセキュリティを担保した上で、各システムが円滑に利用できる環境を整備するための技術検証に時間を要しており、来年度上半期にかけて検証します。それを受けて、一人一台パソコンの持ち出しに関する運用ルールを令和6年度上半期に策定し、下半期からテレワーク推進プロジェクトを実施することとしました。（技術検証：11月～） 	
令和6年度計画	
<p>一人一台パソコンをモバイル型端末に計画的に更新するとともに、セキュリティを確保しながら外部持ち出しできるようにするなど、テレワーク推進のための環境整備に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅勤務システム、Web会議システムの運用（4月～） ・一人一台パソコンの更新（下半期） ・一人一台パソコンの外部持ち出し対応（下半期） ・「県庁ステップアップ・チャレンジ」に基づくプロジェクトの推進：テレワーク推進プロジェクト（下半期） 	
取組事項 3	質の高い行政サービスを実現するための情報通信基盤の整備 (主担当課：総務部デジタル推進局デジタル改革推進課)
令和5年度	
<p>【計画】</p> <p>令和5年7月のD X推進基盤の本運用開始に向けて、環境構築及び職員研修などに取り組むとともに、電子申請・届出システムの利用促進など、行政手続のデジタル化を進めていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・D X推進基盤の環境構築及び職員研修（4月～）、試行運用（5月～）・本運用（7月～） ・電子申請・届出システムの運用及び利用促進（4月～） 	
<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・D X推進基盤に係る職員研修（4月～7月）を行い、本運用を開始しました。（7月～） ・電子申請・届出システムについては、操作研修（6月、7月）、行政手続デジタル化支援（10月～、25件）を実施するとともに、「三重県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例」を改正し、手数料を電子納付する機能を追加しました。（令和6年1月～） 	
令和6年度計画	
<p>D X推進基盤をはじめとする情報通信基盤の安定運用を行うとともに、電子申請・届出システムの利用促進など、行政手続のデジタル化を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・D X推進基盤の安定運用（4月～） ・電子申請・届出システムの運用及び利用促進（4月～） 	

取組事項 4	県庁におけるDXを支える人材の確保・育成 (主担当課：総務部デジタル推進局デジタル改革推進課)
令和5年度	
【計画】 「DX人材育成方針」に基づき、研修内容のさらなる充実を図るとともに、「DX推進スペシャリスト」による実践的な活動を促進していきます。 ・「DX人材育成方針」に基づいた研修プログラムの実施（通年） 階層別研修、職場内DX研修、DXに関するeラーニング研修等	
【実績】 ・各所属でデジタルツールの活用をサポートする「デジタル活用推進員」を対象にした「基礎研修（4月）」「フォローアップ研修（11月）」や、新規採用職員から新任所属長までの各階層を対象にした「階層別研修（4月～）」、組織としてDXを推進するための対話を促す「職場内DX研修」、DXに関するeラーニング研修等を実施しました。（通年） ・部局におけるDX推進をけん引していく「DX推進スペシャリスト」の養成を図るため、DX推進スペシャリスト養成研修を実施しました。（7月～） ＊DX推進スペシャリスト養成者数 17名 ＊DX推進スペシャリストが参画した業務改善等の取組件数 46件 ・DX人材の確保に取り組みました（一般行政分野（デジタル）1名採用）。	
令和6年度計画	
「DX推進スペシャリスト」のさらなる活躍に向け、専門性の強化や活動環境の整備に取り組みます。また、職員全体の能力向上を図るため、引き続き、「デジタル活用推進員基礎研修」や「階層別研修」、「職場内DX研修」等を実施します。 ・「DX人材育成方針」に基づいた研修プログラムの実施（通年） ＊DX推進スペシャリスト養成研修 ＊階層別研修、職場内DX研修、DXに関するeラーニング研修等 ・DX推進スペシャリストに対するeラーニング研修の実施及びコミュニティの運営（4月～）	

【具体的取組2】 未来を切り開くため積極果敢に挑戦する人材育成と能力が発揮できる組織風土づくり

取組事項 1	複雑・多様化した行政課題や県民ニーズに対応できる人材の育成 (主担当課：総務部人事課)
令和5年度	
【計画】 「三重県職員人づくり基本方針」や令和4年度に実施した研修結果をふまえ、より一層効果的な研修プログラムを検討・実施していきます。 ・基本方針をふまえた重点的な取組の実施（通年） ・職責に応じたマネジメント能力の向上、コミュニケーションの充実に向けた研修のプログラム検討・実施（4月～8月）	
【実績】 複雑・多様化した行政課題や県民ニーズに的確に対応できる人材の育成を図るため、「三重県職員人づくり基本方針」をふまえた重点的な取組（職責に応じたマネジメント能力の向上、コミュニケーションの充実等）を実施しました。 ・知事等幹部職員を対象にしたマネジメント力向上セミナーの実施（9月） ・新任次長級職員等を対象に、指導・助言をテーマとした研修の実施（7月）	

- ・新任係長、新任班長、新任所属長等の職責に応じたマネジメント能力向上をテーマとした研修の実施（4月～8月）
- ・希望制の研修として、人材マネジメント研修（5月）、コミュニケーション研修（6月）を実施
- ・「三重県人財マネジメント戦略」の策定（令和6年3月）

令和6年度計画

新たに策定した「三重県人財マネジメント戦略」に基づき、職員が主体的に成長するための育成支援に取り組むとともに、意欲や能力を最大限に引き出すための取組を進めます。

- ・職員が主体的に成長し活躍するための育成支援の取組
- ・職員の意欲や能力を引き出すための取組
 - * 職責に応じたマネジメント能力を向上させるための研修プログラムの検討・実施（4月～9月）
 - * 人事評価制度をより効果的な人材育成につなげるための研修プログラムの検討・実施（4月～9月）

取組事項2

業務改善に意欲的に挑戦する組織風土づくり

（主担当課：総務部行財政改革推進課）

令和5年度

【計画】

業務改善の取組は、幅広い年齢層や様々な職種の職員が積極的に取り組むことが重要であるため、若手職員等に加え、新たに全ての所属長を対象にした業務改善研修を実施します。また、「職員による業務改善提案の『見える化』」を通じた所属長と職員との対話を促進するなど、業務の削減・見直しに積極的に取り組みます。さらに、「M I E職員力アワード」の開催や優良事例の水平展開等を通じて、業務改善に意欲的に挑戦する組織風土づくりを進めます。

- ・若手職員、所属長等を対象にした業務改善研修の実施（7月～）
- ・「職員による業務改善提案の『見える化』」を通じた所属長と職員との対話促進（9月～）
- ・「M I E職員力アワード」や職員提案制度等を通じた業務改善の取組の推進（通年）

【実績】

- ・業務改善に必要な知識や意識の醸成を図るため、若手職員（採用2年目）、全ての所属長等を対象とした業務改善研修を実施しました。（8月～10月）
- ・「職員による業務改善提案の『見える化』」を通じた所属長と職員との対話を促進し、業務の削減・見直しに積極的に取り組みました。（9月～）
- ・「M I E職員力アワード」で表彰された優良事例の水平展開を図るため、データベースや職員ポータルサイト、メールマガジンを活用して、職員に周知しました。（通年）
- ・職員提案制度について、職員が積極的に利用できるよう、適切に運用しました。（随時）

令和6年度計画

業務改善に意欲的に挑戦する組織風土づくりを進めるため、引き続き、若手職員をはじめ所属長を対象にした業務改善研修を実施するとともに、「職員による業務改善提案の『見える化』」の取組について、昨年度の検証をふまえ、継続して取り組みます。

また、「M I E職員力アワード」や職員提案制度等既存の仕組みについて、成果と課題を検証した上で有機的に関連付け、業務改善にかかる優良事例を一層効果的に共有・水平展開していけるよう、見直しを行います。

- ・若手職員、所属長等を対象にした業務改善研修の実施（8月～）
- ・「職員による業務改善提案の『見える化』」を通じた所属長と職員との対話促進（9月～）
- ・「M I E職員力アワード」や職員提案制度等既存の仕組みの見直し検討・実施（通年）

取組事項 3	職員一人ひとりが能力を発揮できる職場づくり（主担当課：総務部行財政改革推進課、人事課、福利厚生課、デジタル推進局デジタル改革推進課）
令和5年度	
<p>【計画】</p> <p>職員一人ひとりが能力を発揮できる職場づくりのため、柔軟な働き方に向けた新たな取組の検討や、障がいのある職員が働きやすい職場づくりに取り組みます。また、育児に関する休暇や休業を取得しやすい職場環境の整備を進めるため、新たに「育児と仕事等の両立支援アンケート」を実施し、把握した課題の解決に向けた取組を進めます。さらに、健康経営の観点から、職員自身のところと体の健康への関心を喚起し、セルフケアに対する意識の向上を図るため、職場環境の変化や新たな業務への適応に不安があると考えられる若手職員を対象にしたメンタルヘルス研修を検討・実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柔軟な働き方に向けた新たな取組の検討（通年） ・障がいのある職員等を交えての働きやすい職場づくりに向けての検討・実施（通年） ・妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援の取組の実施（通年） ・「ここからルーム（健康開発室）」を拠点とした相談対応（通年） ・メールマガジンによる健康の保持増進、病気の予防や早期ケア等に役立つ厳選した情報の配信（通年） ・若手職員を対象にしたメンタルヘルス研修の検討・実施（通年） 	
<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柔軟な働き方の推進に向けて、勤務間インターバルの取組について国や他都道府県の状況をふまえて検討しました。（7月～） ・障がいのある職員へのアンケートを実施し、三重県職員障がい者活躍推進チームでの検討をふまえ、「障がいのある職員に対して留意すべきポイント」、「障がいのある職員に対する人事評価の留意点について」を修正しました。（令和6年2月） ・男性職員の育児休業取得促進を図るため、「育児と仕事等の両立支援アンケート」等をふまえ、庁議での男性職員の育児休業取得率の共有や担当次長からの声掛けの徹底、育児休業未取得者への未取得理由の確認と理由に応じた個別対応、採用5年目研修での育児休業取得体験談の講話などを実施しました。（通年）育児休業中の収入減への不安を和らげるため、「育児休業収入シミュレーションシート」を作成し配布しました。（12月～） ・在宅勤務システムについて、安定的な運用に取り組みました。（通年） ・職員の意欲を高めチャレンジし続けられる組織風土の醸成を図るため、職員がお互いに良い行動への「感謝や称賛の気持ちを伝え合う取組」を試行しました。（令和6年1月～2月） ・「ここからルーム（健康開発室）」を拠点とした相談対応を行いました。（通年） ・メールマガジンによる健康の保持増進、病気の予防や早期ケア等に役立つ厳選した情報を配信しました。（合計14回）（毎月1回、臨時号2回） ・新規採用時から主任昇任時までの5つの階層別研修において、セルフケアの意識向上を図りました。（新規採用時4月・10月、採用2年目10月、採用3年目8月、採用5年目9月、主任昇任時11月） ・管理監督者向けに、メンタルヘルス不調を抱える職員への対応、ストレスチェック集団分析結果を活用した職場環境改善研修などを実施しました。（7月、令和6年1月） 	
令和6年度計画	
<p>職員の意欲や能力を引き出し、発揮させることができる職場環境をつくるため、引き続き、柔軟な働き方を実現する取組を実施するとともに、障がいのある職員が働きやすい職場づくりに取り組みます。また、育児に関する休暇や休業を取得しやすい職場環境の整備を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柔軟な働き方を実現する取組の実施（通年） ・障がいのある職員等を交え、働きやすい職場づくりに向けた検討・実施（通年） ・妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援の取組の実施（通年） 	

- ・在宅勤務システムの安定的な運用（通年）

職員の意欲を高めチャレンジし続けられる組織風土の醸成を図るため、職員がお互いに良い行動への「感謝や称賛の気持ちを伝え合う取組」について、昨年度の検証をふまえ、継続して取り組みます。

- ・「感謝や称賛の気持ちを伝え合う取組」の実施（通年）

健康経営の観点から、若手職員向けの階層別研修を活用したセルフケアに関する啓発や管理監督者向けの研修など、職員の健康支援やメンタル疾患の防止につながる取組を推進します。また、職場環境改善や安全教育などの安全衛生管理体制の充実を図ります。

- ・「ここからルーム（健康開発室）」を拠点とした相談対応（通年）
- ・メールマガジンによる健康の保持増進、病気の予防や早期ケア等に役立つ厳選した情報の配信（通年）
- ・若手職員を対象にしたメンタルヘルス研修の検討・実施（通年）
- ・安全衛生管理体制の充実に向けた管理監督者などを対象とした研修の検討・実施（通年）

2 コンプライアンスの推進 ～県民の信頼をより高めるために～

【具体的取組1】 コンプライアンス意識の向上

取組事項1	コンプライアンス推進体制の確立	（主担当課：総務部人事課）
令和5年度		
【計画】		
<p>依然として、不適切な事務処理などの事案が見られることから、「コンプライアンス推進会議」の開催や各所属でのコンプライアンス・ミーティングの実施など、再発防止に向けた取組を進め、コンプライアンスを推進していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「コンプライアンス推進会議」の定期開催（年3回） ・組織マネジメントシートによる進捗管理（通年） <p>（教育委員会の取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各県立学校に設置した「学校信頼向上委員会」の開催（各学校1回以上） ・「コンプライアンス推進会議」への参画（年3回） <p>（警察本部の取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「コンプライアンス推進会議」への参画（年3回） 		
【実績】		
<ul style="list-style-type: none"> ・各部局等の総務担当課長や各地域防災総合事務所長等を構成員とする「コンプライアンス推進会議」を開催し、事例の共有・検証や再発防止に向けた意見交換を実施しました。（5月、9月、12月） ・コンプライアンスの徹底を図るため、具体的な取組を組織マネジメントシートに記載し、所属長が適切に進捗管理を行いました。（通年） <p>（教育委員会の取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校におけるハラスメント研修動画」を作成し、全教職員が視聴することにより、ハラスメントや体罰について理解を深め、教職員一人ひとりのハラスメントに対する認識や感度の向上を図りました。（年1回） ・各県立学校に設置した「学校信頼向上委員会」において、管理職と教職員が、児童生徒との関わり方や、教職員同士の関係性などを議論しました。（各学校1回以上） 		

- ・知事部局が主催する「コンプライアンス推進会議」へ参画しました。(年3回)
(警察本部の取組)
- ・教育訓練課程、職場における指導、各所属に対する出前教養等を実施し、服務規律、職務倫理の保持及び適正な職務執行に向けた教育訓練等を推進しました。
- ・監察官連絡会議、ブロック別監察マネジメント会議を開催し、監察部門と身上指導・業務管理の指導的立場にある警察署副署長等が連携を深め、非違事案の未然防止対策を推進しました。
- ・知事部局が主催する「コンプライアンス推進会議」へ参画しました。(年3回)

令和6年度計画

依然として不適切な事務処理等の事案が発生していることから、「コンプライアンス推進会議」において事例共有や再発防止策の検討に取り組むとともに、各所属におけるコンプライアンス・ミーティングの実施などを通じて再発防止に向けた取組を進め、コンプライアンスを推進していきます。

- ・「コンプライアンス推進会議」の定期開催(年3回)
- ・組織マネジメントシートによる進捗管理(通年)

(教育委員会の取組)
- ・各県立学校に設置した「学校信頼向上委員会」の開催(各学校1回以上)
- ・「コンプライアンス推進会議」への参画(年3回)
(警察本部の取組)
- ・教育訓練課程及び職場における指導、各所属に対する出前教養等の実施(通年)
- ・「コンプライアンス推進会議」への参画(年3回)

取組事項2

コンプライアンスを「自分事」と捉える職員一人ひとりの意識向上
(主担当課：総務部人事課)

令和5年度

【計画】

所属におけるコンプライアンス・ミーティングの開催やメールマガジンによる事例共有など、コンプライアンスを「自分事」と捉える意識の向上に向けた取組を進めます。

- ・コンプライアンス・ミーティングの実施(年3回)
- ・メールマガジンによる事例共有等の発信(月1回程度)

(教育委員会の取組)

- ・学校として取り組むべき事項を「信頼される学校であるための行動計画」に位置付け、校長のリーダーシップのもと、取組を展開(通年)

(警察本部の取組)

- ・教育訓練課程における指導(通年)
- ・職場における指導(通年)
- ・厳正な監察の実施(通年)

【実績】

- ・職員一人ひとりのコンプライアンス意識を向上させるとともに、所属におけるコミュニケーションの活性化や担当者の孤立感の解消を図るため、各所属でコンプライアンス・ミーティングを実施しました。(4月～5月、8月～9月、令和6年2月～3月)
- ・不適切な事務処理事案や職員の不祥事案の防止につなげるため、他の自治体等で発生した事例等をメールマガジンにより共有(月1回程度)したほか、「議会提出資料チェックマニュアル」を作成(令和6年1月)しました。
- ・職員が受託収賄の容疑で起訴されるという不祥事案の発生をふまえ、二度とこのような事態を起こさないよう強い危機感を持ち再発防止に取り組むため、全ての職員を対象に「不祥事防止研修プロ

グラム」を実施しました。(令和6年2月～3月)また、建設工事等の発注事務に特化した「建設工事等発注事務に関するコンプライアンス規程」を制定しました。(令和6年3月)

(教育委員会の取組)

- ・学校として取り組むべき事項を「信頼される学校であるための行動計画」に位置付け、校長のリーダーシップのもと、教職員一人ひとりが自分事として取り組めるよう、取組を展開しました。(通年)

(警察本部の取組)

- ・警察学校において、採用時における職務倫理や基本実務の教育訓練を実施したほか、専門分野への登用や昇任時の各段階においても職務倫理の再教育や適正な職務を執行するための教育訓練を実施しました。(通年)
- ・個々の警察職員の能力や職務に応じた個人指導、出前教養などの研修会を通じて職責の自覚を養い、警察職員に求められる高い倫理観の醸成を図りました。(通年)
- ・監察部門において、各所属における職務倫理とサービスに関する取組や規律の保持状況を確認し、必要な指導を行い、改善を図るとともに、実際に発生した非違事案の原因や背景等をふまえた対策を実施しました。(通年)

令和6年度計画

所属におけるコンプライアンス・ミーティングの定期開催や、メールマガジンの発信による事例共有、研修について発生事案を題材にした演習中心型に変更するなど、コンプライアンスを「自分事」と捉える意識の向上に向けた取組を進めます。

- ・コンプライアンス・ミーティングの実施(年3回)
- ・メールマガジンによる事例共有等の発信(月1回程度)

(教育委員会の取組)

- ・学校として取り組むべき事項を「信頼される学校であるための行動計画」に位置付け、校長のリーダーシップのもと、取組を展開(通年)

(警察本部の取組)

- ・教育訓練課程における指導(通年)
- ・職場における指導(通年)
- ・厳正な監察の実施(通年)

【具体的取組2】 組織としての的確に業務を進める仕組みの徹底

取組事項1	内部統制制度の着実な運用 (主担当課：総務部行財政改革推進課、人事課)
令和5年度	
<p>【計画】</p> <p>令和3年度の評価では、業務の執行において重大な不備を把握したことから、内部統制制度について、職員への周知を図り、適切に運用するとともに、より一層実効性のある制度となるよう、継続的な見直しを行っていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員との対話を通じた内部統制制度の着実な運用(年3回) ・リスクマネジメントシートによる進捗管理(通年) 	
<p>【実績】</p> <p>内部統制制度について、職員への周知を図り、適切に運用しました。令和4年度の評価では、業務の執行において重大な不備を把握しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度内部統制の運用状況の自己評価をふまえ、基礎評価及び独立的評価の実施(4月～5月) 	

- ・令和4年度評価報告書をとりまとめ（7月）、議会へ報告（10月）
- ・各所属において、所属長と職員との対話をふまえ、令和5年度リスクマネジメントシートの確定（4月～6月）
- ・令和5年度内部統制の整備状況について、段階的な評価の実施（9月～12月）
- ・制度をより適切に運用するため、運用方法の見直しの検討（令和6年1月～3月）

令和6年度計画

令和4年度の評価では、業務の執行において重大な不備を把握したことから、内部統制制度についてあらゆる機会を通じて職員への周知徹底を図り、適切に運用するとともに、総務省が令和5年度末に改定した「地方公共団体における内部統制制度の導入・実施ガイドライン」の改定内容等をふまえ、より一層実効性のある制度となるよう、継続的な見直しを行っていきます。

- ・職員との対話を通じた内部統制制度の着実な運用（年3回）
- ・リスクマネジメントシートによる進捗管理（通年）

取組事項2	業務に関する専門知識の向上 (主担当課：総務部人事課)
令和5年度	
<p>【計画】</p> <p>令和4年度の研修結果をふまえ、職責ごとに業務に関する専門知識の向上に資する研修を実施していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職責ごとに職員が職務に係る「能力」等を習得できるよう、ブラッシュアップ研修の検討・実施（4月～令和6年2月） ・新任班長における業務に関する専門知識の向上研修のプログラム検討・実施（4月～8月） 	
<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職責ごとに職員が職務に係る「能力」等を習得できるよう、ブラッシュアップ研修を実施しました。 *ブラッシュアップ研修：業務マネジメント研修等、10研修を実施（5月から12月） ・新任班長としての職責の理解促進や組織運営能力の向上等を目的とした研修プログラムを検討・実施（4月～8月） 	
令和6年度計画	
<p>職責ごとに業務に関する専門知識の向上に資する研修を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職責ごとに職員が職務に係る「能力」等を習得できるよう、ブラッシュアップ研修の検討・実施（4月～12月） ・新任班長における業務に関する専門知識の向上を図る研修プログラムの検討・実施（4月～8月） 	

取組事項3	的確に業務を進めるための仕組みの確実な運用① (主担当課：総務部法務・文書課)
令和5年度	
<p>【計画】</p> <p>○三重県公文書等管理条例の確実な運用（通年）</p> <p>公文書の誤廃棄事案が発生したことの反省をふまえ、全ての職員を対象にした研修を実施するなど、公文書の適正な管理の徹底に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての職員を対象にした研修の実施（4月～5月） ・新規採用職員、文書管理担当者、新任班長等を対象にした研修の実施（4月～） ・令和5年度廃棄予定簿冊に係る審査会の開催（10月、12月） 	
<p>【実績】</p> <p>○三重県公文書等管理条例の確実な運用（通年）</p>	

公文書の適正な管理について、三重県公文書等管理条例に基づき、公文書の管理状況の公表や、廃棄予定簿冊に係る審査会の開催など、全庁をあげて確実な運用に取り組みましたが、公文書を不適正に取り扱った事案が発生しました。

そこで、公文書を不適正に取り扱った事案が発生した場合、いたずらに公表まで時間をかけず、判断に迷わず公表できるよう、「公文書の不適正な取扱いに関する公表指針」を令和5年10月に改正しました。また、公文書の適正管理に係る通知を发出し、注意喚起及び再発防止を図るとともに、公文書の適正管理についてあらためて周知徹底を図りました。

- ・全ての職員を対象にした研修の実施（4月～5月）
- ・新規採用職員、文書管理担当者、新任班長等を対象にした研修の実施（4月、7月・8月、令和6年3月）
- ・「公文書の不適正な取扱いに関する公表指針」の改正（10月）
- ・令和5年度廃棄予定簿冊に係る審査会の開催（令和6年1月、2月）
- ・令和4年度における公文書の管理状況の公表（令和6年3月）

令和6年度計画

○三重県公文書等管理条例の確実な運用（通年）

公文書を不適正に取り扱った事案が発生している状況を反省した上で、引き続き、全ての職員を対象にした研修を実施するなど、公文書の適正な管理の徹底に取り組みます。

- ・全ての職員を対象にした研修の実施（4月～5月）
- ・新規採用職員、文書管理担当者、新任班長等を対象にした研修の実施（4月～）
- ・令和6年度廃棄予定簿冊に係る審査会の開催（10月、11月）
- ・令和5年度における公文書の管理状況の公表（12月）

取組事項4

的確に業務を進めるための仕組みの確実な運用②（主担当課：総務部総務課）

令和5年度

【計画】

○「組織運営の見直し」の確実な運用

「組織運営の見直し」について確実な運用を図ることで、より一層組織としての的確に業務を進めるための業務執行体制を確保します。

- ・令和5年度の組織改正等をふまえ、本庁の班に「係長」を、地域機関の課に「課長代理」を設置（4月～）
- ・令和5年度に設置した「係長」「課長代理」の検証、次年度に向けた設置案の検討（10月～令和6年2月）

【実績】

○「組織運営の見直し」の確実な運用

職員が仕事を個人で抱え込んでしまうことなく、より一層組織としての的確に業務を進めるため、複数の職員が関わるよう業務分担を見直した上で、そのリーダー役として本庁の班に「係長」を、地域機関の課に「課長代理」を設置しました。

- ・令和5年度の組織改正をふまえ、本庁の班に「係長」を、地域機関の課に「課長代理」を設置（4月～）
- ・令和5年度に設置した「係長」「課長代理」の検証、次年度に向けた設置案の検討（10月～令和6年2月）

令和6年度計画

○「組織運営の見直し」の確実な運用

「組織運営の見直し」について確実な運用を図ることで、より一層組織としての的確に業務を進めるた

めの業務執行体制を確保します。

- ・令和6年度の組織改正等をふまえ、本庁の班に「係長」を、地域機関の課に「課長代理」を設置（4月～）
- ・令和6年度に設置した「係長」「課長代理」の検証、次年度に向けた設置案の検討（10月～令和7年2月）

3 持続可能な行財政基盤の確立 ～持続可能な行財政運営～

【具体的取組1】 新たな課題等に対応できる組織体制の整備

取組事項1	諸課題に、迅速かつ的確に対応できる効果的・効率的な組織体制の整備 (主担当課：総務部総務課)
令和5年度	
【計画】	
<p>県政を取り巻く新たな課題や、複雑かつ多様化する行政課題に対し、迅速かつ的確に対応するため、地域機関を含めた現行の組織機構について検証を行い、より一層効果的・効率的な組織体制の整備を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行の組織機構の検証、見直しの方向性の検討（4月～9月） ・令和6年度組織機構及び職員定数調整方針の策定（10月） 	
【実績】	
<p>諸課題に迅速かつ的確に対応できる効果的・効率的な組織体制の整備を図るため、地域機関を含めた現行の組織機構について検証を行い、令和6年度組織改正をとりまとめました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織機構に関する課題の検証、見直しの方向性の検討（4月～10月） ・令和6年度組織機構及び職員定数調整方針の策定（10月） ・令和6年度組織改正の公表（令和6年2月）、実施（同年4月） 	
令和6年度計画	
<p>令和6年度組織改正について検証を行い、県政を取り巻く新たな課題や、複雑かつ多様化する行政課題に迅速かつ的確に対応しつつ、より一層効果的・効率的な組織体制となるよう、必要な見直しを進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度の組織機構の検証、見直しの方向性の検討（4月～10月） ・令和7年度組織機構及び職員定数調整方針の策定（10月） 	

【具体的取組2】 県財政の基盤強化

取組事項1	経常的な支出の抑制 (主担当課：総務部総務課、財政課)
令和5年度	
【計画】	
<p>持続可能な財政運営の確保に向けて、喫緊の課題に的確に対応しつつも、経常的な支出の抑制などに努め、過度に県債に依存することのないよう、適正な予算調製に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会保障関係経費の伸びの抑制（通年） ・総人件費の抑制（通年） ・庁舎管理経費等の抑制（通年） ・公債費負担の平準化（通年） 	
【実績】	

- ・総人件費の抑制（通年）
- ・庁舎管理経費等の抑制（通年）
- ・公債費負担の平準化（通年）

令和 6 年度計画

持続可能な財政運営の確保に向けて、喫緊の課題に的確に対応しつつも、経常的な支出の抑制などに努め、過度に県債に依存することのないよう、適正な予算調製に取り組みます。

- ・総人件費の抑制（通年）
- ・庁舎管理経費等の抑制（通年）
- ・公債費負担の平準化（通年）

取組事項 2

多様な歳入確保策の推進①

(主担当課：総務部財政課)

令和 5 年度

【計画】

持続可能な財政運営の確保に向けて、多様な財源の確保などに取り組みます。

- ・ネーミングライツやクラウドファンディングの積極的な活用（通年）
- ・国の支出金等の積極的な活用（通年）

【実績】

- ・ネーミングライツの活用（4月～）
大型児童館：1施設、スポーツ施設：3施設、森林公園：2施設、歩道橋：20施設、
都市公園：1施設
- ・クラウドファンディング事業の実施（4月～） 2事業
- ・グリーンボンドの発行（10月） 発行額 80億円
- ・各部局に外部資金助成制度の情報を提供（4月～）

令和 6 年度計画

持続可能な財政運営の確保に向けて、多様な財源の確保などに取り組みます。

- ・ネーミングライツやグリーンボンド、クラウドファンディングの積極的な活用（通年）
- ・国の支出金等の積極的な活用（通年）

取組事項 3

多様な歳入確保策の推進②

(主担当課：総務部税収確保課)

令和 5 年度

【計画】

○県税収入の確保

市町連携窓口の取組を通じて、市町との連携をより深め、納税秩序の維持向上を図ります。また、市町や三重地方税管理回収機構と連携し、滞納整理の推進に取り組みます。さらに、県民が納税しやすい環境を整えることで、納期内納付率の向上を図るとともに、滞納発生の抑制に努めます。

- ・市町及び三重地方税管理回収機構と連携した滞納整理の推進（通年）
- ・個人住民税における特別徴収義務者の指定のさらなる徹底（通年）
- ・納税環境整備に向けた税務手続きのデジタル化の推進（通年）

【実績】

○県税収入の確保

- ・令和 2 年度に設置した市町連携窓口（令和 5 年度から改称）については、市町への滞納整理に係る技術的な助言、研修会・情報交換会の開催、市町と連携した差押強化月間の広報や共同滞納整理など、地域の実情に応じた取組を進めました。また、令和 4 年度から三重地方税管理回収機構への県職員の

- 派遣を増員し、引き続き、個人県民税対策の強化を図りました。(通年)
- (市町及び三重地方税管理回収機構と連携した滞納整理の推進)
- ・各地域税収確保対策会議で説明、共有(5月)、市町連携窓口の運営(通年)、情報交換会・研修等の開催(随時)
 - ・市町・県への同機構の活動状況報告(毎月)、同機構と県との情報交換(随時)
 - ・三重県地方税収確保対策連絡会議の開催(令和6年2月)
- (個人住民税における特別徴収義務者の指定のさらなる徹底)
- ・個人住民税に関する課題検討会の開催(8月)
- (納税環境整備に向けた税務手続きのデジタル化の推進)
- ・自動車税(種別割)の納付書に二次元コードを付し、全国の金融機関やPC・スマートフォンでの納付ができるよう整備(5月)
 - ・電子申告・電子納付の対象に、ゴルフ場利用税・地方たばこ税を追加(10月)

令和6年度計画

○県税収入の確保

市町連携窓口の取組を通じて、市町との連携をより深め、納税秩序の維持向上を図ります。また、市町や三重地方税管理回収機構と連携し、滞納整理の推進に取り組みます。さらに、県民が納税しやすい環境を整備するため、電子申告・電子納付ができる対象税目を拡大することで、納期内納付率の向上を図るとともに、滞納発生の抑制に努めます。

- ・市町及び三重地方税管理回収機構と連携した滞納整理の推進(通年)
- ・個人住民税における特別徴収義務者の指定のさらなる徹底(通年)
- ・納税環境整備に向けた税務手続きのデジタル化の推進(通年)

取組事項4

多様な歳入確保策の推進③

(主担当課：総務部管財課)

令和5年度

【計画】

○財産の有効活用、未利用財産の売却等の促進

「第三次みえ県有財産利活用方針」に基づき、未利用の県有財産の有効活用及び売却に取り組むとともに、「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づき、長期的な視点に立って、県有財産の保有及び利活用の状況が最適なものとなるよう取り組みます。

- ・一般競争入札等による未利用財産(土地・建物)の売払を実施(通年)
- ・自動販売機設置場所の貸付(通年)
- ・広告付き案内地図の設置、ポスター広告の掲出(通年)
- ・公用車やエレベーターへの広告掲載(通年)
- ・「第三次みえ県有財産利活用方針」に基づく未利用等財産の利活用の促進(通年)

【実績】

○財産の有効活用、未利用財産の売却等の促進

- ・「第三次みえ県有財産利活用方針」に基づき、令和5年度個別財産の利活用計画を作成するとともに、売却対象財産を県ホームページへ掲載して情報を提供しました。また、一般競争入札による売払を実施し、未利用財産(土地・建物)の売却を進めました。(通年)

*未利用財産(土地・建物)の売却 81,105千円(11物件)

- ・自動販売機設置場所の貸付や広告付き案内地図の設置等を行い、財産の有効活用による多様な歳入確保に取り組みました。(通年)

*自動販売機設置場所の貸付 79,205千円(207台)

*広告付き案内地図の設置 2,397千円(2か所)

- * 公用車等への広告掲載 2,159 千円 (67 台)
- * エレベーターへの広告掲載 345 千円 (4 基)
- ・「第四次みえ県有財産利活用方針」の策定 (令和 6 年 3 月)

令和 6 年度計画

○財産の有効活用、未利用財産の売却等の促進

新たに策定した「第四次みえ県有財産利活用方針」に基づき、未利用の県有財産の有効活用及び売却に取り組むとともに、「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づき、長期的な視点に立って、県有財産の保有及び利活用の状況が最適なものとなるよう取り組みます。

- ・ 一般競争入札等による未利用財産 (土地・建物) の売払を実施 (通年)
- ・ 自動販売機設置場所の貸付 (通年)
- ・ 広告付き案内地図の設置、ポスター広告の掲出 (通年)
- ・ 公用車やエレベーターへの広告掲載 (通年)
- ・ 「第四次みえ県有財産利活用方針」に基づく未利用等財産の利活用の促進 (通年)

(3)総合評価の考え方、KPIの評価の考え方

① 施策の総合評価の考え方

ア) 施策の目標であるめざす姿の実現に向けた進捗状況について、KPIの達成状況と基本事業の取組状況を踏まえて、A～Dで評価しています。

{ A.順調 B.おおむね順調 C.やや遅れている D.遅れている }

イ) A～Dの判断にあたっては、基本的には、KPIの評価のうち最も多い評価区分(abcd)と同じ評価(ABCD)を採用しています。ただし、当該施策の各KPIの重要度合は様々であり、また、各KPIが基本事業の全てを網羅しているわけではないことから、基本事業の取組状況や外部要因などを勘案して、施策を所管する副部長、次長の判断により総合評価を上下させています。(表1を参照)

ウ) KPIの評価区分が、異なる2種類以上で同数かつ最多となった場合は、KPIの重要度合や基本事業の取組状況を踏まえて、適切な評価を選択します。

(表1)KPIの達成状況と施策の総合評価との関係

外部要因	基本事業の取組状況	良好	普通	不良
	+要因あり		+2～+1	+1
特になし		+1～±0	±0	±0～-1
-要因あり		±0	±0～-1	-1～-2

② KPIの評価基準

目標達成状況(③参照)をふまえ、表2の区分に従って、KPIごとに{ a b c d }で評価します。

(表2)目標達成状況とKPIの評価の関係

区分	摘要	KPIの目標達成状況	
		定量目標	定性目標
a		100%以上	達成
b		85%以上100%未満	概ね達成
c		70%以上85%未満	達成が不十分
d		70%未満	達成度が低い

用語説明

本文に掲載されている用語の説明です。

「掲載箇所」に記載されている内容は以下のとおりです。

- 第〇章（番号）：各章に掲載されています。
- 挑戦〇（番号）：第2章の該当する番号の7つの挑戦に掲載されています。
- 〇-〇（番号）：第3章の各施策に掲載されています。
- 行政運営〇（番号）：第4章の該当する番号の行政運営の取組に掲載されています。

単語	解 説	掲載箇所
オープンデータ	自治体や研究機関などが保有する誰もが入手可能で、利用料やライセンスの制限がなく、データの加工や譲渡が認められているデータやコンテンツのこと。	挑戦5 1-3 10-2
スタートアップ	まだ誰も取り組んだことがない新しいビジネスを一から開始し急成長している事業や企業のこと。ただ目新しいというだけでなく社会に価値をもたらすことを目的とする事業内容であることも挙げられる。	第1章 挑戦5 10-1
空飛ぶクルマ	電動垂直離発着型無操縦者航空機（eVTOL）を指し、電気により自動で空を飛び、垂直離着陸が可能な、飛行機とドローンの間に位置する新しいモビリティ。	挑戦5 10-1
デジタルデバイド	インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差。	10-1
DX	Digital Transformationの略。デジタルを活用することにより、時間短縮や付加価値の向上を実現し、暮らしやしごとをより良いものにする。	第1章 挑戦3 挑戦4 挑戦5 挑戦6(2) 3-4 4-2 5-2 6-2 10-1 10-2 14-2 14-6 行政運営2 行政運営5 行政運営6 行政運営7 第5章
RPA	Robotic Process Automationの略。これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットに代行させ、自動化による生産性の向上、業務効率の改善を図る取組。	行政運営6

2 令和5年度県税収入状況について

令和5年度の県税収入額は、出納閉鎖期日である5月31日現在で約2,941億5,600万円となっており、最終補正後予算額2,891億5,800万円を49億9,800万円上回るもの（対予算収入割合101.7%）となっています。

県税収入額を前年度決算額と比較すると、個人県民税が個人所得の増により約33億500万円の増収となるほか、法人県民税・事業税の法人二税が法人業績の好調により約18億100万円の増収、地方消費税が物価高の影響により約57億6,300万円の増収、軽油引取税が輸送の効率化や燃費性能の向上により約2億6,200万円の減収となっており、県税全体としては、約130億9,300万円の増収となっています。

なお、収入未済額については、約24億1,100万円と前年度から約2億400万円減少しています。（対前年度決算比△7.8%）このうち、個人県民税の収入未済額は、約18億3,400万円と前年度から約1億7,100万円減少し、県税未済額に占める割合は76.1%となっています。

令和5年度（出納閉鎖期日現在）県税収入状況

（単位：百万円、%）

	県税収入 最終予算額	県税収入額	最終予算額 との比較	対予算 収入割合	前年度決算額 との比較	対前年度 決算比	収入 未済額
	A	B	B-A	B/A×100			
県 税 計	289,158	294,156	4,998	101.7	13,093	104.7	2,411
うち、個人県民税	75,261	75,399	138	100.2	3,305	104.6	1,834
うち、法人二税	72,882	73,513	631	100.9	1,801	102.5	51
うち、地方消費税	77,537	81,635	4,098	105.3	5,763	107.6	0
うち、軽油引取税	20,622	20,694	72	100.3	△262	98.7	344

【参考】令和4年度（出納閉鎖期日現在）県税収入状況

（単位：百万円、%）

	県税収入 最終予算額	県税収入額	最終予算額 との比較	対予算 収入割合	前年度決算額 との比較	対前年度 決算比	収入 未済額
	A	B	B-A	B/A×100			
県 税 計	276,326	281,063	4,737	101.7	13,125	104.9	2,615
うち、個人県民税	71,968	72,094	126	100.2	△1,193	98.4	2,005
うち、法人二税	71,643	71,712	69	100.1	7,507	111.7	59
うち、地方消費税	71,473	75,872	4,399	106.2	6,806	109.9	0
うち、軽油引取税	21,113	20,956	△157	99.3	△156	99.3	364

令和5年度県税収入状況 出納閉鎖期日(5月31日)現在

(単位:百万円、%)

税目		県税収入 最終予算額	県税収入額	最終予算額 との比較	対予算 収入割合	前年度決算額 との比較	対前年度 決算比	収入未済額
		A	B	B-A	B/A×100			
個人県民税	均等割・所得割	68,201	68,324	123	100.2	1,248	101.9	1,834
	配当割	3,365	3,370	5	100.1	457	115.7	0
	株式等譲渡所得割	3,695	3,705	10	100.3	1,600	176.0	0
	計	75,261	75,399	138	100.2	3,305	104.6	1,834
法人県民税		5,701	5,685	△ 16	99.7	32	100.6	15
県民税利子割		183	168	△ 15	91.8	△ 15	91.8	0
個人事業税		2,715	2,742	27	101.0	94	103.5	73
法人事業税		67,181	67,828	647	101.0	1,769	102.7	36
地方消費税		77,537	81,635	4,098	105.3	5,763	107.6	0
不動産取得税		6,173	6,297	124	102.0	2,392	161.3	36
県たばこ税		2,040	2,057	17	100.8	△ 19	99.1	0
ゴルフ場利用税		1,684	1,663	△ 21	98.8	△ 57	96.7	0
自動車税		29,427	29,354	△ 73	99.8	15	100.1	74
鉱区税		3	4	1	133.3	1	133.3	0
自動車取得税		95	95	0	100.0	77	527.8	0
軽油引取税		20,622	20,694	72	100.3	△ 262	98.7	344
狩猟税		19	18	△ 1	94.7	△ 1	94.7	0
産業廃棄物税		517	519	2	100.4	0	100.0	0
県税計		289,158	294,156	4,998	101.7	13,093	104.7	2,411

県税決算額の推移(出納閉鎖期日現在)

(単位:百万円、%)

	決算額	対前年比
令和5年度	294,156	104.7
令和4年度	281,063	104.9
令和3年度	267,938	106.5

徴収状況(県税計)の推移(出納閉鎖期日現在)

(単位:%)

	徴収率	対前年比	全国順位
令和5年度	99.13	0.10	8月頃確定
令和4年度	99.03	0.10	29位
令和3年度	98.93	0.99	34位

収入未済額(県税計)の推移(出納閉鎖期日現在)

(単位:百万円、%)

	計			うち 個人県民税(均等割・所得割)			
	収入未済額(A)	対前年差額	対前年比	収入未済額(B)	対前年差額	対前年比	構成比(B/A)
令和5年度	2,411	△ 204	△ 7.8	1,834	△ 171	△ 8.5	76.1
令和4年度	2,615	△ 127	△ 4.6	2,005	△ 69	△ 3.3	76.7
令和3年度	2,742	△ 2,368	△ 46.3	2,074	△ 211	△ 9.2	75.6

注)各欄で四捨五入しているため県税計と合わない場合があります。

3 自動車税（種別割）の納期内納付推進について

1 納期内納付推進の取組について

自動車税（種別割）は、自動車を所有する県民の皆さんに広く負担いただいている県税であり、令和6年度当初予算で約266億円を計上し、県税収入の約9.4%を占める重要な財源となっています。

その一方で、自動車税（種別割）は県税滞納件数の約9割（個人県民税を除く）を占めており、納期内（5月31日まで）に納付がなされない場合には、督促状の発付、財産調査、差押等の滞納処分など多額の徴税コストが発生します。

そのため、本県では自動車税（種別割）の納期内納付率の向上をめざし、広報紙・ラジオ・ポスター掲示等による普及啓発活動を行うとともに、クレジットカードやスマートフォン決済アプリによる納付等の納税環境整備を行うことにより、滞納発生を未然に防止し、徴税コストの縮減に努めています。

2 納期内納付率について

令和6年度の納期内納付率は、件数ベースで88.8%（前年度88.2%）、税額ベースで88.2%（前年度87.5%）となり、納期内納付推進の取組を開始した平成16年度（件数ベースで70.4%、税額ベースで69.0%）から20年連続で上昇しています。

3 納税環境整備について

コンビニエンスストアでの納付は、全体の約4割を占めており、利便性の高い納付方法として納税者に定着してきましたが、近年はクレジットカードやスマートフォン決済アプリを利用される納税者の方が増加しています。

今後も自動車税（種別割）の多様な納付手段について、県民の皆さんへの周知・広報を図っていきます。

主な納付手段	件数ベース		税額ベース	
	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
コンビニエンスストア	39.2%	37.6%	40.5%	38.8%
金融機関等窓口	32.0%	31.3%	29.9%	29.2%
スマートフォン決済アプリ	6.6%	8.1%	6.9%	8.5%
クレジットカード	5.2%	5.4%	5.6%	5.8%

4 収入未済額の縮減について

自動車税（種別割）については、納期内に納付された方との公平性を担保するため、年度内に処理を完結する「単年度整理」を意識し、各県税事務所において年間スケジュールや処理目標を定め、計画的な滞納整理を実施しています。

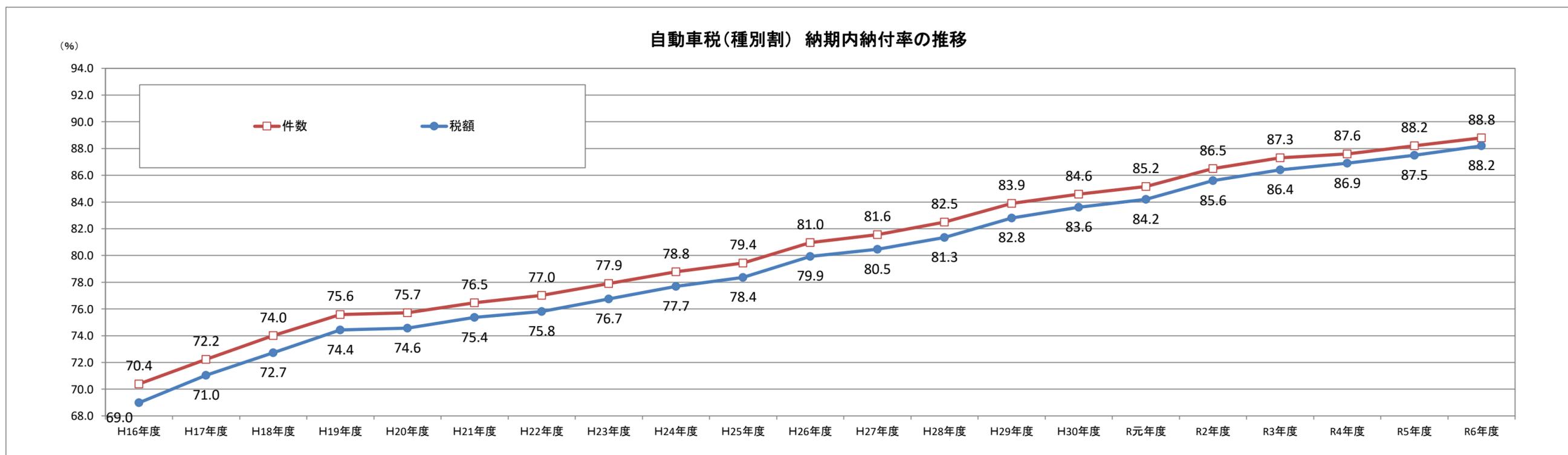
滞納となった方に対しては、6月26日に督促状を発付し、財産調査や滞納処分など滞納整理を推進し、収入未済額の縮減に努めます。

※令和5年度の自動車税（種別割）現年度徴収率：99.90%

【自動車税(種別割) 納期内納付率の推移】

(単位:百万円、件、%)

年度		H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
定期課税件数(件)	A	822,633	822,622	823,332	809,201	803,474	789,313	780,833	777,156	776,900	771,269	766,998	759,004	755,311	757,723	758,759	758,838	758,038	755,295	751,908	748,600	745,059
納期内納付件数(件)	B	579,067	594,232	609,294	611,696	608,313	603,558	601,394	605,397	612,025	612,720	621,046	619,039	623,113	635,647	641,777	646,194	655,534	658,997	658,687	659,951	661,871
納期内納付率(件数)	B/A	70.4	72.2	74.0	75.6	75.7	76.5	77.0	77.9	78.8	79.4	81.0	81.6	82.5	83.9	84.6	85.2	86.5	87.3	87.6	88.2	88.8
定期課税額(百万円)	C	29,397	30,281	30,087	29,912	29,614	29,210	28,527	28,387	28,277	28,132	27,789	27,446	27,180	27,304	27,560	27,453	27,328	27,051	27,112	26,775	26,452
納期内納付税額(百万円)	D	20,280	21,514	21,882	22,265	22,085	22,015	21,628	21,787	21,968	22,044	22,215	22,085	22,109	22,612	23,043	23,115	23,396	23,378	23,552	23,420	23,321
納期内納付率(税額)	D/C	69.0	71.0	72.7	74.4	74.6	75.4	75.8	76.7	77.7	78.4	79.9	80.5	81.3	82.8	83.6	84.2	85.6	86.4	86.9	87.5	88.2



4 みえデジプランの進捗状況について

みえのデジタル社会の形成に向けた戦略推進計画（略称「みえデジプラン」令和4年12月策定）は「みんなの想いを実現する『あったかいDX』」を基本理念に掲げ、デジタル化による生産性の向上や効率化だけでなく、県民の皆さんの時間や気持ちに余裕が生まれて自己実現が図られる、人に寄り添ったデジタル社会の実現をめざして策定しました。

本計画では、「暮らし」、「しごと」、「行政」の3つの分野に区分し取組を進めており、「三重県行財政改革・デジタル戦略推進本部」において進捗管理を行っています。

このたび、令和5年度の実績と令和6年度の実績をとりまとめましたので、ご報告いたします。

1 令和5年度取組実績と令和6年度の主な取組

令和5年度の実績について、以下の基準で評価を実施しました。

- ・目標達成状況をA B C Dで評価（定性的な目標も状況をふまえて4段階で評価）

- A. 100%以上・達成
- B. 85～100%未満・概ね達成
- C. 70～85%未満・達成が不十分
- D. 70 未満・達成が低い
- ※定性的な目標の場合は令和5年度の主な取組実績に基づく評価（以下同じ）

（1）暮らしのDX

- ①評価（令和5年度の実績）14項目
- | | |
|-----------|---------|
| 「A：達成」 | ： 11 項目 |
| 「B：概ね達成」 | ： 2 項目 |
| 「D：達成が低い」 | ： 1 項目 |

【Aの主な項目】

項目	目標項目（R5実績／目標）
	取組内容
デジタルを活用した防災対策	防災みえ.jpのホームページへのアクセス数（4,563千件／3,279千件） AIにより、SNS上に投稿された災害情報を早期に幅広く収集し、迅速な災害対応に活用
デジタルを活用した安全・安心の確保	被災箇所を早期発見し、初動を迅速化する体制の構築 重点監視箇所における河川観測機器を16箇所に拡充 水位・画像データのリアルタイム収集・提供を実施
デジタルを活用した相談体制の充実	DV・妊娠SOS・性暴力SNS相談体制の構築 SNS相談の実施や相談窓口につながる二次元コードを掲載したチラシ等の配布による周知

【Bの主な項目】

項目	目標項目（R5実績／目標）
	取組内容
ICTを活用した教育の推進	1人1台端末を効果的に活用して指導できる教職員の割合（83.6％／86.8％）
	ICT活用に関する教職員研修の実施（20回実施）

【Dの項目】

項目	目標項目（R5実績／目標）
	取組内容
デジタルを活用した安全・安心の確保	児童虐待により死亡した児童数（1人／0人）
	AI技術、ICT等のツールの活用した職員の専門性の向上や意思決定の迅速化、業務効率化への支援

②令和6年度の主な取組

○デジタルを活用した防災対策

⇒災害情報の早期把握に取り組み、迅速な災害対応に活用

○デジタルを活用した安全・安心の確保

⇒道路監視カメラの増設及びカメラデータの集約化

⇒AI技術、ICT等のツールの活用方法の改善を検討

○デジタルを活用した相談体制の充実

⇒相談窓口の周知を図るため、リスティング広告などを実施

○ICTを活用した教育の推進

⇒ICT活用に関する教職員研修を実施（15回程度予定）

③暮らしのDXの総括

暮らしのDXのうち、「デジタルを活用した防災対策」、「交通空白地等における移動手段の確保」、「デジタルデバイド対策」などの取組は順調に進みましたが、引き続き、災害時における必要な情報発信、地域のニーズに応じた移動手段の確保、デジタル格差への対応などを進めていく必要があります。

一方で、「デジタルを活用した安全・安心の確保」は「D」評価で、児童が死亡する事案が発生しました。再発防止に向けて、AI技術、ICT等のツールの活用方法の改善等を行い、迅速で的確な相談対応につなげていきます。

(2) しごとのDX

- ①評価（令和5年度の実績）16項目 「A：達成」 : 12項目
「B：概ね達成」 : 4項目

【Aの主な項目】

項目	目標項目（R5実績／目標）
	取組内容
スマート農業・林業・水産業のDXの推進	スマート技術の現場実装 水田農業における自動給水システムと水位センサーを活用した水管理等の効率的な栽培技術体系の実証などを実施
DX人材の確保・育成	県民の皆さんや県内事業者等への支援に対する貢献度（91.2%/90.0%） DX人材育成セミナーを実施（18講座、620名参加） アイデアソン・みえDX推進ラボセミナーを開催
多様で柔軟な働き方の推進	介護ロボット導入支援の補助事業所数（累計）（249事業所／249事業所） ICT導入支援の補助事業所数（累計）（471事業所／471事業所） 事業所に対して導入に係る費用を助成

【Bの主な項目】

項目	目標項目（R5実績／目標）
	取組内容
建設DXの推進	ICT活用工事（土工）の実施率（69%/79%） 公共工事の受注者向けに県内10会場でICT活用工事等に関する説明会を実施

②令和6年度の主な取組

○スマート農業・林業・水産業のDXの推進

⇒衛星データに基づいた水稻病害発生予測技術の実証を実施

○建設DXの推進

⇒ICT活用工事（土工）の実施に関する効果等を周知

○DX人材の確保・育成

⇒中小企業向けに幅広くテーマを設定した研修やリスクリング事業及びDX促進モデル事業を実施

○多様で柔軟な働き方の推進

⇒ICT及び介護ロボットの導入を希望する事業所に対する支援

③しごとのDXの総括

しごとのDXのうち、「スマート農業・林業・水産業のDXの推進」、「産業の支援」、「多様で柔軟な働き方の推進」などの取組は計画どおり順調に進みました。引き続き、農業・林業・水産業におけるスマート技術の現場実装、DXの導入に取り組む中小企業・小規模企業への支援、県内企業における多様な働き方の推進などに取り組んでいきます。

また、「建設DXの推進」の取組では、建設DXに向けた普及啓発の取組をさらに進めていく必要があります。

(3) 行政のDX

- ①評価（令和5年度の実績）13項目 「A：達成」 : 10項目
「B：概ね達成」 : 3項目

【Aの主な項目】

項目	目標項目（R5実績／目標）
	取組内容
情報セキュリティ対策	職員に対する研修や訓練の開催数（5回／4回）
	新任情報セキュリティ管理者研修、標的型メール攻撃対処訓練等の実施
データ連携・利活用	DX推進基盤を利用したデータ活用プロジェクトの件数（3件／3件）
	ニーズ調査等において選定した課題テーマ3件について実証を実施
市町DXの促進	市町との連携による取組数（累計）（32取組／27取組）
	三重県・市町DX推進協議会にて、先進市町の事例発表や意見交換を実施

【Bの主な項目】

項目	目標項目（R5実績／目標）
	取組内容
行政手続のデジタル化	デジタル化した県独自の行政手続の割合（86.2％／92％）
	電子申請システムにクレジットカードの決済機能を追加し、電子納付の普及を促進（令和6年1月運用）
デジタルコミュニケーションの推進等によるデジタル改革の推進	デジタルコミュニケーションが定着していると感じる職員の割合 (45.6％／50.0%)
	ビジネスチャットなどのデジタルツールの活用促進等に取り組むプロジェクトを推進

②令和6年度の主な取組

○行政手続のデジタル化

⇒電子申請ができる手続きを増やすとともに、電子納付の拡充を図る

○情報セキュリティ対策

⇒階層別研修及び標的型メール攻撃対処訓練を継続的に実施

○データ連携・利活用

⇒事業者等に活用いただけるよう、オープンデータの更なる充実を図る

○デジタルコミュニケーションの推進等によるデジタル改革の推進

⇒コミュニケーション活性化プロジェクトなどを実施

○市町DXの促進

⇒「共同調達」の拡充に努めるとともに、オープンデータを含むデータ活用について、市町と連携した取組を推進

③行政のDXの総括

行政のDXのうち、「DX人材の育成」、「データ連携・利活用」、「市町DXの促進」などの取組については、計画どおり順調に進みました。引き続き、職員全体の能力向上に向けた研修やオープンデータの充実、市町のDXに向けた助言や情報提供等の取組を進めていきます。

また、「行政手続のデジタル化」、「デジタルコミュニケーションの推進等によるデジタル改革の推進」などの取組において、行政手続の利便性の向上、デジタルコミュニケーションの活性化の取組をさらに進めていく必要があります。

2 新たな取組項目

デジタルを取り巻く環境の変化に対応するため、これまでの取組に加えて、令和6年度から以下の取組を進めていきます。

(1)「暮らし」のDX

○デジタルを活用した防災対策

- ・防災アプリを活用した、利用者の位置情報に基づく防災情報や避難情報の発信

○ICTを活用した教育の推進

- ・不登校生徒支援に係る「遠隔授業」の活用

(2)「しごと」のDX

○建設DXの推進

- ・公開GISサイトに道路台帳附図を掲載

(3)「行政のDX」

○デジタルコミュニケーションの推進等によるデジタル改革の推進

- ・業務の効率化等を図るため、生成AIなど新たなデジタル技術を活用

3 令和5年度の実績の総括と令和6年度以降の取組について

令和5年度の実績は、一部の取組項目において、D（達成が低い）評価がありましたが、それ以外の取組項目については、A（達成）又はB（概ね達成）と評価しています。

令和4年度の実績と比べると「暮らし」、「行政」の取組についてはA（達成）が増えています。一方、「しごと」の取組については少なくなっている状況です。

令和6年度は令和5年度の実績をふまえ、「暮らし」、「しごと」、「行政」の取組を着実に進めていきます。また、社会情勢やデジタル社会を取り巻く環境の変化に対応しながら、取組内容の充実を図り、県のデジタル社会の形成を進めていきます。

5 行政手続のデジタル化について

県民の皆さんにデジタル化の恩恵を実感してもらえるよう、令和4年4月に策定した「行政手続デジタル化方針」に基づき、行政手続のデジタル化を推進しています。

1 令和5年度取組概要

重点手続（※）の目標である年間受付件数ベース（累計）92%には届かなかったものの、保有個人情報の本人開示請求の申請などの重点手続7件（受付件数約1,900件）のデジタル化を行い、進捗率は86%となりました。

年間受付件数100件以上の行政手続のデジタル化状況

	令和5年度末時点		取組対象		進捗率 (受付件数ベース)
	手続数	受付件数	手続数	受付件数	
重点手続	(目標)66 (実績)68	(目標)99,745 (実績)80,347	75	(令和3年度)108,727 (令和5年度)93,190	(目標)92% (実績)86%
法定手続	74	364,214	245	622,387	59%

（※）重点手続 行政手続デジタル化方針において、年間受付件数100件以上の県独自手続111手続から、県民の利便性向上や事務の効率化につながる75手続を重点手続と定めています。

（1）電子納付への対応

行政手続のデジタル化を推進するためには、証明書の発行手数料などの納付手段のデジタル化を進めていく必要があるため、令和6年1月から、行政手続にかかる手数料のクレジットカードによる電子納付を開始しました。令和6年4月現在、教育職員免許状授与証明など18手続が電子納付に対応しています。

（2）デジタル化に向けた支援

利用者の視点に立って、申請受付フォームの項目や添付書類等の見直し、利用者への周知方法の改善などの実証事業を行うことで、電子申請の利用拡大に取り組みました。

また、行政手続のデジタル化により、紙申請と電子申請の併用による業務量の増大が見込まれることから、20手続に対して、申請受付からの事務処理工程を見える化し、RPAやAI-OCRなどのデジタルツールを活用した業務の最適化などの支援を実施しました。

2 今後の取組

(1) 電子納付への対応

インターネットバンキングの利用など納付手段の多様化に向けた検討を進めるとともに、電子納付が利用できる手続を増やしていくなど、関係課と連携して電子納付の利用拡大に取り組みます。

(2) デジタル化に向けた支援

令和5年度に引き続き、国の法令等に基づく法定手続を中心に、行政手続のデジタル化による業務量の増大が見込まれる手続について、現状の業務プロセスを可視化し、デジタルでの処理を基本とした事務処理の最適化などの支援を実施します。

令和6年度は、家畜伝染病予防法に基づく手続等の重点手続7件（受付件数約12,800件）のデジタル化を実施し、全ての重点手続のデジタル化に取り組みます。

引き続き、国の動向を注視しながら、法定手続等の行政手続についても、現物の交付などデジタル化が困難な手続を除き、令和8年度までにデジタル化を進めていきます。

【行政手続デジタル化方針より抜粋】

2-2. 行政手続のデジタル化の調整結果

令和4年4月
三重県デジタル社会推進局

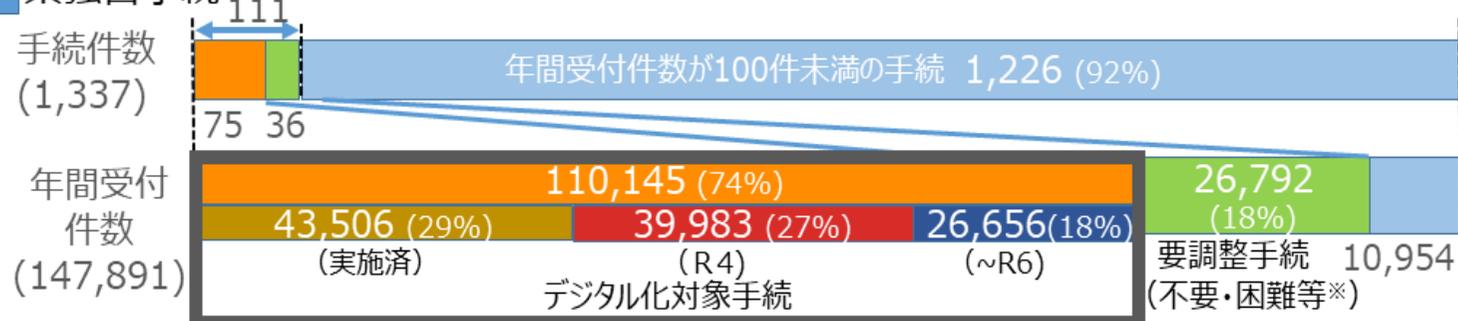
全行政手続 4,273手続(年間受付件数 987,514件)の内、

- ・ 県独自手続については、令和6年までに年間受付件数 の74%がデジタル化
- ・ 法定手続については、年間受付件数 の78%がデジタル化

県が独自に定めた手続

- ・ 三重県立高等学校入学者選抜入学願書
- ・ 三重県おもいやり駐車場利用証交付申請
- ・ 三重県公立学校教員採用選考試験申込

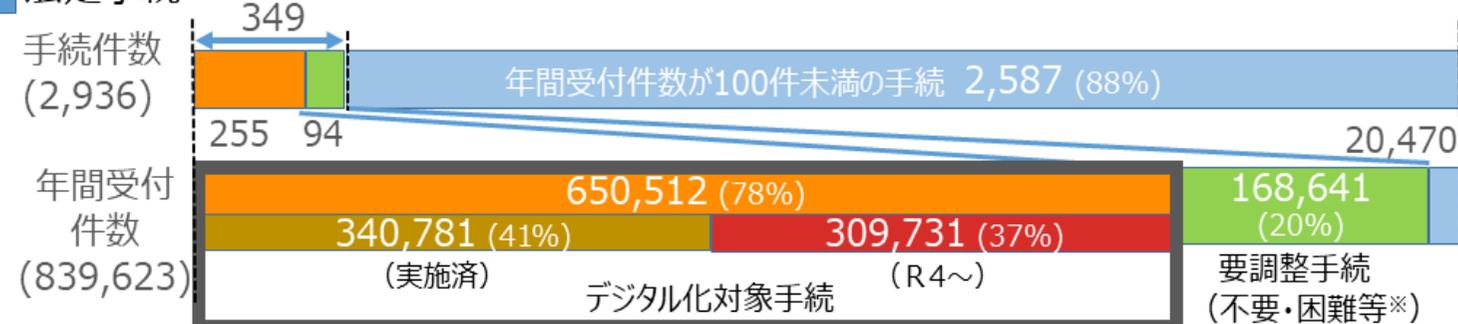
県独自手続



法令等に基づく手続

- ・ 自動車税（種別割・環境性能割）の申告書
- ・ 高等学校等就学支援金受給資格認定申請書
- ・ 食品営業許可申請書

法定手続



※ 現物の交付や引き取りなど来庁が前提となっているため、デジタル化が困難

6 審議会等の審議状況について

(令和6年2月19日～令和6年6月2日)

(1) 三重県公益認定等審議会

1 審議会等の名称	三重県公益認定等審議会
2 開催年月日	令和6年3月7日
3 委員	会長 澤田 博 委員 奥原 貴士 ほか3名
4 諮問事項	変更認定申請に係る諮問 (答申1件) ・(公社) 三重県観光連盟 変更認可申請に係る諮問 (答申1件) ・(一社) 三重県鍼灸マッサージ師会
5 調査審議結果	<ul style="list-style-type: none">・変更認定申請があった法人は、認定の基準に適合すると認めるのが相当であるとの答申を決定した。・変更認可申請があった法人は、認可の基準に適合すると認めるのが相当であるとの答申を決定した。
6 備考	

注) (公社) : 公益社団法人、(一社) : 一般社団法人

(2) 三重県行政不服審査会

1 審議会等の名称	三重県行政不服審査会
2 開催年月日	令和6年2月27日、3月18日、4月16日、5月14日
3 委員	会長 中西 正洋 委員 岩崎 恭彦 ほか4名
4 諮問事項	<ul style="list-style-type: none">・港湾施設使用及び港湾施設における行為不許可決定処分に係る審査請求 1件・不動産取得税の賦課決定処分に係る審査請求事件 1件・三重県療育手帳制度実施要綱の規定に基づく療育手帳再交付処分に係る審査請求事件 1件
5 調査審議結果	審査請求3件について調査審議を行い、うち2件の答申を決定した。
6 備考	

(3) 三重県公文書等管理審査会

1 審議会等の名称	三重県公文書等管理審査会
2 開催年月日	令和6年2月19日
3 委員	委員長 原田 大樹 委員 岩崎 奈緒子 ほか3名
4 諮問事項	<ul style="list-style-type: none">・令和5年度の廃棄予定の公文書ファイル等について・三重県公文書管理規程の一部改正（案）について
5 調査審議結果	諮問事項等について調査審議を行いました。
6 備考	

(4) 三重県情報公開・個人情報保護審査会

1 審議会等の名称	三重県情報公開・個人情報保護審査会
2 開催年月日	令和6年2月27日、3月11日、3月27日、4月15日、 4月25日、5月13日、5月22日
3 委員	会 長 片山 眞洋 会長職務代理 川本 一子 委 員 小川 友香 ほか5名
4 諮問事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定期間に荷揚げされた土砂等に係る書類の部分開示決定に対する審査請求事案 ・ 特定の事業に関する申込者への対応についての保有個人情報不訂正決定に対する審査請求事案 ・ リサイクル製品認定申請に関する情報の部分開示決定に対する第三者からの審査請求事案 ・ 次期国体の開催に向けた市町訪問結果に関する公文書の部分開示決定（令和5年12月11日付け）に対する審査請求事案 ・ 次期国体の開催に向けた市町訪問結果に関する公文書の部分開示決定（令和5年12月28日付け）に対する審査請求事案 ・ 産業廃棄物管理票に関する情報の部分開示決定に対する第三者からの審査請求事案
5 調査審議結果	審査請求6事案について審議され、うち2事案について答申が確定しました。
6 備考	